

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成30年 3 月 2 日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1 番	山 岡 幹 雄 君	2 番	吉 川 三津子 君
3 番	近 藤 武 君	4 番	神 田 康 史 君
5 番	竹 村 仁 司 君	6 番	高 松 幸 雄 君
7 番	大 島 一 郎 君	8 番	大 野 則 男 君
9 番	加 藤 敏 彦 君	10 番	真 野 和 久 君
11 番	河 合 克 平 君	12 番	島 田 浩 君
13 番	杉 村 義 仁 君	14 番	鬼 頭 勝 治 君
15 番	鷲 野 聰 明 君	16 番	八 木 一 君
17 番	石 崎 たか子 君	18 番	堀 田 清 君
19 番	大 島 功 君	20 番	大 宮 吉 満 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水 谷 永 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	伊 藤 裕 章 君	上 下 水 道 部 長	鷲 野 継 久 君
消 防 長	足 立 信 夫 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	水 谷 辰 也 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の1番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○1番（山岡幹雄君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私のほうから大きく2項目をお尋ねいたしますので、よろしく願いいたします。

大項目1つ目が、議案として平成30年度予算案がございました。それで大項目2つ目が、一般質問を毎回させていただいておりますが、その後、市はどのような取り組みをされたかお尋ねしたいと思います。

まず1項目といたしまして、本市の財源状況は、市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない厳しい財源状況が続いています。また、平成32年度、2020年度に、普通交付税の合併算定がえが終了し、多額の財源不足が見込まれるため、事業・サービスの検証、見直しや予算規模の適正化など、財政の健全化が喫緊の課題の中、平成30年度の予算案が提案されました。一般会計の総額は205億3,100万円で、前年より3.5%ふえています。特別会計では158億2,775万円、前年より6.5%減、企業会計では6億8,313万円で14.2%減、総額としまして370億4,189万円、1.4%減の予算案が提案されています。

そこで、お尋ねいたします。

平成30年度当初予算案の予算編成方針と、重点事業について御説明をお願いいたします。

大項目2つ目ですが、今まで多くの質問をしまいましたが、再度5項目についてお尋ねいたします。

1つ目としまして、安心して子どもを産み育てる環境整備について、市の、妊娠、出産から就学までの子育て支援状況と、切れ目のない子育て支援に対する市の現状についてお答えください。

2つ目としまして、障害者対策について、障害者を理由とする差別の解消の推進に関する法

律が、施行後、どのように取り組みについてされたか、現状についてお答えください。

3つ目としまして、シティセールスについて、今まで市として取り組んできたシティセールスの内容と今後の展開についてお尋ねいたします。

4点目、5点目につきましては、何回か高齢者対策、空き家対策を質問させていただきました。現在の状況の取り組みについてお尋ねいたします。

それぞれ御答弁を、よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から平成30年度予算案の予算編成方針と、重点事業につきまして御説明をさせていただきます。

本市の財政状況は、市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない厳しい状況下でございます。平成30年度には普通交付税の合併算定がえが終了することで、より一層の財源不足が見込まれております。また、医療、介護といった扶助費や他会計への操出金等の増加、また、公共施設等総合管理計画に基づきました施設整備や長寿命化対策など、多額の経費が必要となっております。

これに基づきます施設の更新費用でございますけれども、新規整備分を含めまして、このまま全ての公共施設を保有いたしますと、今後の40年間で約2,157.9億円と推計がされております。これは、1年あたりで約54億円が必要となる試算でございます。この総務省の試算において、今後30年間で全施設の30%を削減しなければ、本市財政は大変厳しい状況に陥るといことが言われております。そのため、人口減少、少子・高齢化や厳しい財政状況、また、他自治体の動向なども考慮をいたしまして、現在、保育園や小・中学校の適正化事業などにも、担当ごとに取り組んでおる状況でございます。

現在の一般会計と特別会計の基金残高でございますけれども、平成29年度末残高見込み額で約191億円。それに対しまして全会計の市債残高は、平成29年度末残高見込み額で約314億円となっております。この状況は基金残高より市債残高が高い状況でございます。これはあくまで参考でございますけれども、名古屋市を除く県内37市の中では、平成28年度末の貯金に当たります基金残高は、人口1人当たり県内でも2番目に多い状況で、また一方で、借金に当たります地方債残高も3番目に高い状況となっております現状でございます。

そういった当市の厳しい状況下を鑑みまして、平成30年度予算編成方針は、財源の積極的な確保を図るとともに、市民にとって真に必要な施策を的確に把握し、政策目的と具体的な施策との相互関係を十分検証いたしまして、歳出の削減に努めました。また、市債につきましては、交付税措置のある有利な借り入れのみに限定をいたしまして、財政健全化に向けました取り組みも着実に進めております。

また、将来都市像であります「ひと・自然・愛があふれるまち」の実現に向けまして、平成30年度から平成37年度までの8年間における基本構想であります第2次愛西市総合計画の策定に伴いまして、各施策の推進を図る大切な1年目となります。市民と行政がともによりよい愛西市を目指しまして、将来に責任ある礎を築くため、進めるべきは進め、とどまるべきはとど

まるとの基本姿勢で、真に必要な分野への重点化を一層進めた平成30年度の予算編成となっております。

防災対策、公共施設マネジメント施策、子育て世代施策、観光振興施策、健康づくり施策など、多岐にわたります市の最重要課題に対しまして、引き続き、限られた財源を可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本といたしまして、施策を切れ目なく実施をしております。

では、平成30年度の重立った重点事業の一部を御紹介させていただきます。

民間保育所等の環境整備支援事業といたしまして6,810万円。この事業につきましては、子供を安心して育てる環境を整える目的といたしまして、幼稚園、認定こども園の施設整備や保育士の業務負担を軽減する目的などから、保育補助者の雇用に対しまして財政的な支援をいたします。

次に、交通安全対策事業といたしまして4,294万円。この事業は、交通事故を未然に防ぐため、道路のカラー舗装、また防護柵、カーブミラー等を整備いたします。

次に、道の駅周辺整備事業といたしまして780万円。この事業につきましては、森川花はす田などの観光資源を生かしまして、道の駅を含めた周辺地域の観光拠点として位置づけられるよう、整備に向けた調査をいたします。

次に、消防施設等整備事業並びに建物評価検討調査事業といたしまして4,982万円。この事業につきましては、老朽化いたしました小型動力ポンプ付水槽車を更新いたしまして消防力を強化し、また消防署本署の長寿命化、または建てかえの検討調査をいたす予定でございます。

次に、佐屋中学校施設健全度調査事業といたしまして2,700万円。この事業は、公立学校施設の老朽化に伴い、施設の構造耐力、また、立地条件の影響を調査いたしまして、校舎の長寿命化、または建てかえを実施するかの検討を行います。

次に、幼稚園入園料補助事業といたしまして150万円。この事業につきましては、市内在住者で、幼稚園に入園される子供様に対しましての入園料を補助いたしまして、保護者の経済的な負担を軽減いたします。

このように、市民生活の安心・安全の確保、さらには地方創生の推進など喫緊の課題に着実に対応するため、市民の皆様とともに持続可能な施策を展開してまいります。私からは以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、2点目の一般質問後の取り組みについてという御質問に対して、まず、私のほうから御答弁をさせていただきます。

初めに、安心して子どもを産み育てる環境整備についての取り組みについてでございます。

愛西市の目指す方向は、妊娠期から子育て期の切れ目のない子育て支援であり、母子保健と子育て支援をつなぎ、地域の全ての子育て家庭を支援できる体制づくりでございます。

平成29年6月に、母子保健型と基本型をあわせました子育て世代包括支援センター「あいさいっ子相談室」を開設いたしました。基本型を児童福祉課内に、母子保健型を保健センター内

におきまして、それぞれ母子コーディネーターを配置いたしました。そして、子育て世代包括支援センターの役割を明確にするように、関係機関と話し合いを進めてまいりました。

具体的な内容といたしまして、まず1つ目は、ワンストップ相談窓口でございます。看板の設置、チラシなどで、市民の方々に相談窓口を明確にしたこと。母子健康手帳交付時の面談、18歳までの子育て相談に対応し、適切なつなぎ先につなぐ体制、サポート連絡票の活用で、子育て関係機関と連携強化をしたところでございます。

2つ目は、子育て関係機関との顔の見える関係づくりでございます。庁舎内及び地域の子育て関係機関と連絡会議を行っております。母子保健と子育て支援をつなぎ、また、子育て機関同士も顔の見える関係づくりができるよう連絡会議を実施しております。

3つ目といたしまして、子育て資源の開発でございます。安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりは、センターの重要な役割の一つでございます。子ども・子育て支援事業計画のアクションプランである子育て応援プランの重点事業として位置づけされております。庁内の子育て関連部署で組織をされました子育て支援推進プロジェクトチームがございまして、子育てアプリの構築、子育てお助け隊、A i s a i ・ママ・マルシェの開催等について、横断的に検討をしておるところでございます。

そして、最後に4つ目でございます。運営協議会の設置でございます。センターの活動についての検討及び報告、事業評価の場として、学識経験者、地域の子育て関係機関、教育関係者、主任児童委員等で構成をされます運営協議会を、年に2回開催をいたしております。この会議では、委員からの指摘・提言をいただいたり、センターの活動に反映できる意見交換の場ともなっております。

今後は、8カ月で見えてまいりました現在の子育ての課題に対応できるよう、母子保健と子育て支援、学校保健、医療、そして地域が連携し、身近で親身に支える仕組みを整備していくことが必要と考えております。

次に、障害者対策への取り組みといたしまして、入学予定の児童・生徒に対応するための施設改修と関係職員に対する研修を引き続き行っております。こちらにつきましては、具体的に入学予定の児童に対応するため、平成29年度に佐屋小学校のトイレ改修工事で、洋式化、多目的トイレの設置をいたしました。

そして、職員研修といたしましては、本年1月25日に文化会館におきまして、愛知県社会福祉士会事務局長様をお招きし、「障害者差別解消法と暮らしの中での気づき」との演題で、市民と職員を対象に研修会を行いました。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第10条に定めます、地方公共団体等職員対応要領につきましては、平成30年4月1日の施行で本年度に定めさせていただいたところでございます。

続きまして、高齢者対策への取り組みについてでございます。

まず初めに、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の現在の状況と今後の予定についてでございます。

現在の第6期事業計画は、「みんなで支え、みんなでかかわり、安心して暮らせるまち」を基本理念に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しております。昨年度には、高齢者の日常生活や健康状態、介護保険制度に対する意見・要望等を把握するために、高齢者、要介護（要支援）認定者、介護支援専門員、サービス提供事業者の4種類の調査を実施いたしました。それらの分析によりますと、本市におきましては、地域でのグループ活動に積極的な比較元的元気な高齢者が多い反面、65歳以上の夫婦2人暮らしの家庭が全体の39%と多く、認知症状への対応への不安や介護職員の人材不足など、さまざまな問題が明るみになってまいりました。

平成30年度からの第7期事業計画におきましては、このアンケート調査の結果を踏まえまして、ケアシステムが強固なものとなるように、在宅医療・介護連携を推進していくとともに、「我が事・丸ごと」の地域福祉の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本市の抱える介護保険事業の課題、高齢者福祉の課題をどのように認識しているかについてでございます。

後期高齢者の急増や認知機能の低下のリスクを抱えた高齢者が多く、それらへの対策の強化とサービスの充実が必要であると考えております。また、運動機能の低下が見られる方に対しましては、介護予防事業の充実によりまして、重症化予防を進めていくことが重要であると認識をしております。

また、地域でのグループ活動への参加意欲のある高齢者が、生きがいを持って、社会での活躍・貢献ができるよう支援していくことも重要であると考えております。

最後になります3つ目でございますが、新しい介護予防・日常生活支援総合事業についてでございます。

平成29年4月から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施しております。総合事業では、介護予防・生活支援サービスとして要支援1・2及び基本チェックリストで事業対象者と判定をされた方を対象に、訪問型サービス、通所型サービス、配食サービス等の生活支援サービスを実施しております。通所型サービスのうち、住民主体のサロンにつきましては6カ所、訪問型サービスにつきましては2カ所が設置をされました。

一般介護予防事業といたしましては、愛西おでかけサロンを平成19年度から、脳若トレーニングを平成29年度から実施をしております。これは、愛西市介護予防事業実施要綱に基づきまして、一般高齢者及び閉じこもり、認知症、うつ予防支援が必要となった方に、介護が必要となることを防ぎ、積極的な健康づくりの推進を図るものでございます。住民主体の通いの場といたしましては、以前から活動をしていただいた団体を含めまして現在36団体が活動をしておりましてございます。

また、基本チェックリストで機能の低下があると判定された方を対象に、栄養改善・口腔機能向上のための健食健口教室を実施しており、あわせて要介護状態に陥ることを防いでいるところでございます。私からは以上です。

○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、シティセールスについてお答えをさせていただきます。

市の魅力ある自然、文化、観光などについて情報発信することで、広く内外に愛西市を認知していただき、市のさらなる発展を目指すためのシティセールスは大変重要であると認識しております。現在までも、マスコットキャラクター「あいさいさん」を活用しての各種PR活動、愛西市産の農産物の販売促進としてぐるぐる農産物によるブランド化、インターネット動画による市の魅力の発信、大都市近郊の利便性を活用した企業誘致など、多岐にわたる事業展開を実施してまいりました。

今後におきましても、観光拠点を中心として観光資源の紹介や、さまざまな媒体を活用してのPR活動、名古屋大都市圏域である有利性を生かしたシティセールスを推進する必要性を感じており、さらなる事業展開を模索していきたいと考えております。

多くの方々に、行ってみたいまち、住んでみたいまちと感じていただき、また、市民の皆様が、我がまちに誇りを持ち、親しまれ、愛される「ひと・自然・愛があふれるまち」を体現できるように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

私のほうからは、空き家対策についてお答えをさせていただきます。

今年度実施しました空き家等実態調査の結果を踏まえ、来年度、空き家等対策計画の策定を予定しております。計画策定に関しましては、地域住民や専門的知識を有する学識経験者などを委員とする空家等対策協議会を設置し、具体的な内容について協議を行いながら進めていきたいというふうに考えております。

空き家バンク導入につきましては、今後、所有者等の意向を把握しながら、関係機関と連携を図り、国の運用する空き家バンク制度への加入を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○1番（山岡幹雄君）

御丁寧な御答弁まことにありがとうございました。

平成30年度当初予算案については大変厳しい状況ではありますが、未来に向けた予算であるということを確認させていただきました。

総務部長の御答弁にもありましたように、市民が、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指してくださるようお願い申し上げます。

最後に、職員の皆さんにおかれましては、私の毎回の一般質問に対し、いろんなことに対応していただき、いつもありがとうございました。愛西市民の皆様にも、安心して暮らせるまちづくりに御尽力をしていただくことをお願い申し上げます、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

#### ○議長（大島一郎君）

1番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時40分からといたします。

午前10時28分 休憩

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の8番・大野則男議員の質問を許します。

大野則男議員。

○8番（大野則男君）

私のほうから、改めておはようございます。

今、議長のほうからお許しをいただきました。副議長もやらせていただいて、もうすぐ2年となります。本来であれば申し合わせの中で、副議長は一般質問をしてはいけないと、誰が決めたのかわかりませんがそういうことにはなっておりましたが、今回も正々堂々と議会人として、一人の住民としての立場で質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

まず1つ目、さまざまな事業が合併後、八木市長から、そして日永市長と引き継がれ実行されてまいりました。進めるに当たって、予算の取り扱いで常に財源が苦しい、財源が苦しい、そんなことが叫ばれておられます。そんな中、国・県からの補助金を、さまざまな制度の中で財源確保されたと思います。この補助金、どのように部局が精査をされて進めてこられたのか、また、どのような手続を進めてこられたか、今までにその後に問題が起きなかったか、こんなこともお尋ねしていきたいと思います。これは本当に大切な検証作業だと私は考えております。よろしく願いいたします。

そして2つ目、これもくどいぐらい何回もお話をさせていただいております。永和保育園の指定管理、やれる規定でこれは議会を通させていただきました。あくまでも指定管理をして、その業者の方々も含めてきちっと3年間で検証作業をし、永和保育園については、保護者の皆様、地域の皆様と進めてまいりたいと思います。

しかし、北保育園の件ですが、廃園でございます。統廃合と言われておりますが、北保育園は実質廃園。市としてさまざまな説明会、保護者説明会、子ども子育て会議、我々へのお話があると思います。そんな進め方、あり方、保護者の皆さんがどんな問題提起をされたのか、そこら辺の精査をしてまいりたいと思います。

そして3つ目、これも先般お話はさせていただきました。要望書の取り扱い、この2年間でさまざまな要望書が、商工会さんからも道の駅の協議会さんからも、そのほか数多く要望書が出されておられると思いますが、特に、地域要望書の間違えや疑問が数多く見られ、そこがどう精査をされたのか。そして、一番大切なのは、その事業が多くの人たちがそうだなあと感じていただける事業でならない、そんなことがあると思います。今回、道路改良で立ち退きをし、その裏の田畑が買収できない状況にあるのもお聞きしております。これは長い時間をかけて進めていくという話も出ておりますが、より迅速に事業を進めなければ、この事業費を使った効果、最も多くお話しさせていただいています。安価で、より効果を求める事業体系でなければいけないのではありませんかというお話は常にさせていただいております。そして今回、

あるところでは、地域要望に虚偽があったり、間違いがあったり、いろんな形で問題が発生しております。そんなことも含めて、今までは今までとして、これからどう進めていかれるのか、それが一番大切なこととも思っております。先般の議会ではさまざまな御回答をいただいておりますので、ここは、最後に押さえるところは押さえていきたい、そんなことを思うところでもございます。

最後に、我々の地域、本当にまちづくりがなかなか進まない状況でもあります。そんなところに、本当に真剣にどう取り組んでいくのか、私は基本的にまちづくりをする中で起点になるのは、やっぱり駅ではないのかなあと、まずは駅を中心としたするまちづくりを真剣に議論していかないと、そして、そのほかの地域も含めて工業団地、今進めておられます。そんなことも含めて総合的なまちづくりを真剣に考えていただきたい、そんなことを思うところでもございますので、総括の質問を終わりとし、さまざまな精査をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私からは、国・県からの補助金の財源確保をどのような部局で精査をされ、また、どのような手続を進めてきたかといった御質問と、また、今までに問題が起きなかったかといった御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

補助金や交付金につきましては、事業内容を把握しております各所管課が責任を持ちまして、補助金申請や実績報告をしている状況でございます。申請や実績報告におきましては、申請内容や対象経費に単純な数字誤りや御解釈がないよう複数人でチェックをいたしまして、適正な処理に努めております。

また、今までに問題がなかったといった御質問でございますが、平成24年度から平成26年度の保育所運営費負担金で、保育士の配置基準によります解釈誤りがございまして、国・県へ返還をしている状況がございまして、以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から保育園の関係の説明会について御答弁をさせていただきます。

昨年、実施をいたしました説明会におきまして、いただきました御意見、御要望に対し、市としてどのような対処をしていくかにつきましては、昨年11月と本年1月に、子ども子育て会議を開催いたしまして検討をいただきました。

佐屋北保育園におきましては、入園時には廃止の計画がなく入所したが、現状のままでは卒園まで在籍できない予定となるゼロ歳、1歳の園児の保護者の皆様方に、昨年12月に個別に面談をいたしました。そこで出ました御意見を踏まえまして、廃止時期について当初平成33年4月であったものを平成35年4月へスケジュールの変更をしたところでございます。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、まず、地域の要望関係でございます。

道路整備事業につきましては、市が計画的に行わなければならないもののほかに、地域要望によるものがあります。それについては、チェックリストを作成し、優先順位をつけて事業を

進めてまいりたいと考えております。

それと、2点目の駅を核とするまちづくりについてでございます。

鉄道駅の利用を充実させていくに当たり、鉄道事業者の協力が必須であります。具体的な駅周辺整備計画は、現在のところ持っておりません。駅を核とするまちづくりにつきましては、鉄道事業者の協力と市民が一緒になって取り組むことが必要と考えております。

J R 永和駅につきましては、北側と南側を一体的に整備することを前提に、津島市、蟹江町を含む2市1町で勉強会を実施してまいりましたが、財政的な制約などで事業化が難しいとの理由で、現在、勉強会は休止となっているところでございます。

また、昭和53年に都市計画決定されました佐屋駅前につきましては、現在、名鉄が駅舎を含めた鉄道施設のバリアフリー化を考えているところでございます。駅前広場の整備につきましても、土地所有者である名鉄とも協力しながら進めていかなければならない状況となっております。以上でございます。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございました。

御答弁いただきましたので、再質問、再精査とさせていただきたいと思っております。

それでは、まず補助金についてですけれども、これは本当に今回もフットサル場、これは将来にわたって市長にもお話を、この議場という場でお話をさせていただきました。一部かもしれませんが、愛西市の顔になるそんなフットサル場ではないのかなあと、10年、20年後にはいい事業ではなかったのかなあというそんな中で、この補助金を受けて、財源の中で補助金を受けるべきではないかという議会からの、ある議員さんからの問いの中で、市はのぞいていただいて、基本的にはスポーツくじというところで申請をされて、数千万の補助ベースが受けられたと、これは非常に貴重な話やないのかなあと。これは何党でもなく、この議会はいいいことはいい、悪いことは悪い、そういうことが議会の役目であり、我々はいろんな提案をさせていただいて、そんな話がこの12月を含めて行われたということは、本当に貴重なことではなかったのかなあというところでありまして、30年度の予算、先般、先ほどの質問の中でも、日永市政におかれては、さまざまな事業、新規事業を含めて行われることになろうと思っております。継続の事業、新規事業、そんな中で、この補助金をどの部署で、誰がどういう信号を送って、どういうことがあるのか、今、部局の中でどういう形になっているのかお尋ねをしたいと思っております。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

補助金制度の活用につきまして、誰がどこで確認をして進めているかといった御質問でございます。

これにつきましては、財政課の予算査定時におきまして、補助金等の特定財源の有無を県に確認するなど、情報収集をしている状況でございますが、これは、ヒアリングの際に、再度財源確保についての指示をさせていただける状況でございます。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当にこれがね、どういうふういきちっと機能しておるかというのが、僕にはまだ見えてこない、そんなことがあろうかと思えます。これも今までは今までとして、これから本当に新たな事業にも踏み出されるだろうし、そんなところで行けば、一般財源で事業費ベースを全部確保していくということは、先ほど来から財源が苦しい愛西市において、本当にそういうところのはのぞいていかなければならない。これは国・県の補助ベースのみならず、僕は議会に入らせていただいたときに、宝くじ財団の補助ベースのお話をさせていただいた経緯があります。そんなときも、きちっと説明が行政のほうからちょっとしていただけて、地域の人たちが使用用途を少し間違われた部分がある案件があります。しかしながら、それはそれとして今後について、本当にそういう補助ベースを地域へも、そして皆様方も本当に真剣に取り組んでいただいて、私は本当に蟹江町を含めて弥富もそうでございますけれども、この愛西市いろんな近隣の市町と隣接をしております。市長もいろんなところに国・県、陳情に行っておられるのもお聞きをしております。しかしながら、本当に隣町にいい補助ベースの取り方がたくさんあると思います。そんなところをはのぞいていただいて、基本的に推し進めていただきたいなあと思えますので、それには今まで今お話がありました先ほど、今までにどんな補助金で間違いが起こったのか。合併後、これは新聞報道にもありますけれども、農業振興地域整備計画の見直し作業について新聞報道が、私も手元に持っておりますがありました。これによってその当時の職員の人たちが処分をされている、そんなことも含めて、この経緯をきちっと今の人たちが把握をして、こんなことが二度とない、そして、先ほどお話がありました教育の関係で、補助金返還があったと。ただこの案件については、県もスルーした状態、基本的には見解の相違、解釈の相違ということで、国の会計監査のほうでひっかかって、問題視されて、少し返還金が発生をしたと。ただこれはあくまでも相違の見解、解釈の見解ということで、全ていいんではないのかなあというふうには私は思っておりますが、合併後、こういう職員さんたちの中で、事案は、僕は合併後含めて1件もなかったと。これはそういう事案があったからこんなこともあってはならないということ、その当時の佐織の職員の皆さんも、立田の職員の皆さんも、八開の職員の皆さんも、佐屋の職員の皆さんも、心してこの合併後を来ているから、そういうことはないということで私は捉えております。担当課として基本的にはこれをどう捉えておられるのか、それからどんな内容だったのか、再度検証を少しさせていただければと思いますので、お願いいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から合併後の新聞報道の件につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

その件につきましては、当時、県に確認をいたしましたところ、補助金につきましては、報償金の支出として申請どおりなされておったと。ただし、基礎調査の取りまとめを大幅に遅延させたことについて道義的責任があるといった指摘を受けております。そういった指摘に対しまして、市といたしましても真摯に受けとめまして、分限審査委員会で処分を決定している状況でございます。

今後、そういった間違い等がないよう、特に再発防止に今後も努めてまいり所存でございます。

す。以上です。

**○8番（大野則男君）**

ありがとうございます。

もう本当にこれは我々としてはお願いをするしかありません。本当によろしくおんをいたします。間違ひが起きたことも、やっぱり基本的にはとらえて新たなところに進んでいただく、そんなことが必要かなあと思ひますので、よろしくおんをします。

それと、この補助ベース、基本的には市長・副市長もいろいろな形で国・県の補助ベースをのぞいておられると思ひんですが、そこに気づかない一部署だけがヒアリングの中で基本的に精査していてもわからない部分がありますので、どこかがそういう研究、もしくは調査をして発信をしていく仕組みをぜひともつくっていただきたいなあと思ひますので、そこら辺ができるのか、どういう形ができるのか、担当課として御答弁をいただければと思ひます。

**○総務部長（伊藤長利君）**

取りまとめというお話になりますと、なかなか補助金の種類等もたくさんございますので、難しい部分もござひます。ただ、大切な一般財源を無駄に使うことなく、特定財源の情報収集、これらを広く収集してまいりたいと、そういった中で、財政課としても全体の統括をさせていただき、特定財源の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○8番（大野則男君）**

ありがとうございます。

ことしの30年度、この3月定例会で予算が出されます。そんなときに、さまざまな補助ベースを基本的に記載がされておられますが、本当にこれだけなのかというところが、我々も一生懸命のぞいていかなければいけませんし、発信をしていかないかんなあというようにことを常に思うところでございますので、これは行政の皆さんのみならず、我々もいろいろな形で12月にいい知恵がありましたんで、そのことを含めて何とか一般財源だけではなく、いろいろなさまざまな補助ベースをのぞいていただけるような組織にいただければと思ひますので、そこら辺のところは市長としていかな方針を持っておられるのかをお尋ねしたいと思ひます。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

大野議員おっしゃられるとおり、我々といたしましては、有利な財源を確保するということは当然でございますので、今後におきましても、国・県と連携をしながら有利な財源確保に努めていきたいというふうにおんをしております。

しかしながら、毎年、毎年、法律等が変わってまいりますので、我々としてもできる限り努力をさせていただきますし、議員各位におかれましてもいろいろな場面で御活躍をしていただいて、市の財政運用に対しましても御尽力いただきますようお願いをしたいというふうにおんをしております。

**○8番（大野則男君）**

ありがとうございます。

市長が、国・県いろんな形で国会議員さんも県議員さんとも手を組んで、いろんな形で進められるのも拝見をしておりますので、御努力は御努力としてこれから我々も含めて一緒になってやれば、必ずいろんな事務事業が、効果の高いあり方になるのではないかなあと感ずるところでございますので、この案件については、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは次に、12月、その前も含めて3回ほどお話をさせていただいております。さまざまな資料も、今の若い世代のお母さん方を含めてライフスタイルの変化、総合的にいろんなところで、新聞、その他もろもろのもので確認作業をさせていただいて、話もさせていただいておる中で、今、説明会のお話しがありました。各地域で、特に北保育園が廃園、中央に統廃合という案件に絞らせていかなければならない状況であります。そんな中で、本当に説明会の中で問題提起がなされ、その問題提起が住民の人たち、もしくは保護者の方々に、その後どう答えていかれたのか、そこら辺も含めて再度行われてことを御確認させていただきたいと思いません。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

昨年実施をいたしました説明会で出されました課題に対しまして、どういったふうに対処をしていくかということを検討するために、子ども子育て会議におきまして、2回検討をいただいております。

1回目につきましては、アンケート等の集計結果、それから説明会で出された意見・要望などの事項を報告し、御意見を伺ったところでございます。

また2回目では、面談の結果の報告を委員の皆様方にし、その結果といたしまして、先ほど御回答申し上げましたけれども、ゼロ歳児、1歳児の方々にきちんと卒園まで迎えられるようなスケジュールの修正を行ったところでございます。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に説明会は全て部長がみずから行かれてやっておられた姿も、議会の中で誰がどういふふうな意味があつて、議会以外かも知りませんが、我々説明会も含めて傍聴にまいりました。傍聴に行くことを議会人としておかしいだろうという怪文書まで出されました。私は、議会人だからこそ基本的にお邪魔をいたしました。どんなことがその場で行われて、説明がなされ、住民の皆さんがどんなことを思っておられるのか、その中で感じたことが一つあります。説明会をやっても反省の声が一つも聞こえない。反対の声しか聞こえない。パブコメ22件、23件、そこには一部賛成としての意見もございましょう。しかしながら、反対という声のほうが我々には聞こえてきません。先般の議案説明を含めて、会派の中にも御説明をしていただきましたが、説明会に行った折りに、例えば日置で説明会が行われ、さまざまな問題提供をされておられます。そんなところで部長も丁寧にお答えをしたというお話なんです、語りかけや話し方はお上手です。しかしながら、この議事録を見させていただいた限りでは、答えになった答えというのは数少ない。話し方や言葉の丁寧さだけでこの問題は解決できない。そんなことを思うところでございますので、この日置では約30項目ぐらい問題提供を、その地域説明会では提

言をされておられます。

それに、一部お話をさせていただくと、長々議論がなされました。この方針は、議会が承認をしなければ保育園の閉園はできないのではないかとという質問に対して、条例の改正には議会の議決が必要ですよということを言っておみえでございます。そして、この設置条例の改正は、来年の3月、結局ことし今の議会ですわね、上程するのかと。4月には市議会議員選挙があるはずだが、6月にするのか、3月にするのかという問いに対しては、来年3月に設置条例を改正する予定はありません。統合される平成33年度、この当時は、説明会では住民の皆さんには33年に廃止をするという説明をされておられます。そして、本定例会では議案上程がなされておりますが、2年間延長をかけて35年をもって廃園ということに修正をされておられますが、この説明会では、来年3月に設置条例を改正する予定はありませんと、住民に断言をしておられる。そして、統合される33年度までに条例を改正する予定ですよ。ということは、2年延長かければ35年までに条例改正をすればいいという話になろうかと思うんですけども、なぜこの3月に、基本的には上程をされたのかという疑問が残ってまいります。

その理由等含めて、この日置町の人たち、これ北一色ではそういう問いというのが余りなかったんですが、柚木では同じような御質問をされて、基本的には部長のほうから御答弁を同じような形で言っておられます。議決が早ければ来年の6月ということ修正させていただきたい。これは議決の件ですが、日程には決まっておられません、早くても来年6月の議会になるのではないかと考えております。で、下段で修正をして、ここで議決が早ければ来年の6月ということで修正させていただきたいということをおみえでございます。これはあくまでも議事録でありますので、33年度からの統合の実施というスケジュールですので、32年度中に廃止の議決をとらなければならないという段階になっておりますので、よろしくお願ひします。これは柚木でこういうお話をされておられますので。というのはですね、このときに日置からずうっと私全部傍聴に参ったときにも、そもそも議会で何も決まってもいないのは、多分答弁の中で、部長のほうから話があると思うんですが、この案を説明しに来ること自体に間違っていないかという話も日置で話があったと思います。そして、北一色では中央保育園に統廃合で、中央保育園の近隣の人たちが多うございますので、廃園にはあくまでもそんなに抵抗感もない方々がお見えなのかなあというところで、中央保育園の危機状態、交通安全問題、敷地の面積の問題、さまざまなこの北一色では、自分たち近々の住民の皆さんの基本的には問題の御質問が多うございました。そのときに僕はびっくりしたのは、元職員のOBの人が、水路の向こう側に土地があると。その土地はこういう地権者がお見えなんで、基本的に同意が得られればそういうこともなるかもしれませんというお話がなされておった。それはね、議事録にも載っていないんですわ。だからこれは、僕は行ってよかったなあというところでありまして、柚木では先ほどお話したように、日置と同様の御答弁を部長のほうからしていただいております。

そんなことを含めて、なぜこの3月定例会に上程せざるを得ないのか、負えなくなったのか、部局としてどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

ただいま説明会の席上のやりとりを含めて詳細なお話をいただきました。

提案の時期につきまして、なぜ6月ではなくこの3月なのかというお話でございます。

まず、方針の策定の手順といたしまして、他の計画と同様に計画策定後にパブリックコメントを実施いたしております。さらに地区、地元説明会と保育園の保護者の説明会、これを実施させていただきました。そして、そこで皆様からいただきました御意見、あるいは御要望等につきまして先ほど来申し上げておりますように、子ども子育て会議において、その対応について検討をいたしてまいりました。その結果といたしまして、佐屋北保育園のゼロ歳・1歳児の園児保護者への個別の面談も実施をさせていただいております。こういった中で、スケジュールの見直しについて、子ども子育て会議においても御承認もいただいたということでございまして、私ども一応流れといたしまして、今申し上げましたような手続を踏んだ中で、結論として今3月に変更したスケジュール等についてお諮りをするべく調停をさせていただいておるところでございますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

## ○8番（大野則男君）

部長、ありがとうございます。

本当に部長の答弁も本当苦しい答弁しか、僕は本当に申しわけないなあと。ただ我々としてはやらざるを得ない立場でありますので、申しわけないなあと本当に思うところがございますが、今、話がありました。これは事実として基本的に捉えないといけない案件が、たくさん説明会及びあります。この説明会をたくさんやられた中で、さまざまな問題提起があって、Aというところで説明したことを、その問題提起をBというところに持ち込んで、Bというところが問題を整理するなんていう作業はおかしくありませんか、それ。というのは、日置町で問題提起をされたら、再度日置町の皆さんに対して答えていく作業をぜひともしてほしい。そういう問題、いろいろさまざまなこれを全部トータルするならば100近い問題提起を受けております。そんな問題提起を第1回の子ども子育て会議のメンバーの皆さんにぶつけて、問題をクリアしていこうということは、僕は無理だと思います。あくまでも子ども子育て会議のメンバーの皆さんにおかれては、方向と御意見、あくまでも方向性を御意見として基本的にはお話をするだけのことであって、ここで答えがあったから全てここで答えをもとに我々は進めてまいりますなんていう話はぜひともやめていただきたい。あくまでも地域住民の説明会で問題提供を受けたことは、地域説明会において真摯に答えていっていただきたい。

結局、今お話があった保護者説明会で、ゼロ歳から1歳の保護者の皆さんには、1対1で面談をしたというお答えがありました。ぜひともそれは評価をしながら、我々は基本的に議会人でありながら、一住民でもあります。しかし、その中で一住民だけの尺度で、今部局の皆さんを含めて、市長、副市長が方針を立てられておる案件だと思いますが、愛西市のために一つの方向性を見出されておるといのも理解はしております。しかしながら、先ほどお話がありました新聞報道では、包括支援センター、切れ目ない子育てをしておる、していく、そんな報道もあります。我が市は、よその市町より優先をしてそこに日永市政はされて来られた。そんな

ことも理解をしております。だからといって、今の若い世代のお母さん方の選択権を、この短期間で奪う権利は我々にはない。僕はお話ししました。ここで答弁書の中にもいろんな話があります。このさまざまな問題に対して答えておられる部分の中で、延長保育、朝の保育時間を早めたり、さまざまなことを我々として考えているという部長はお話をしたいところだと思います。だけど、この問題は、17年にもう国のほうが、延長保育をやれば補助ベースを払いますというもう進んでおる、今さらこれを我々がやっていますなんていう話は、僕は通らないような気がして仕方ありません。もう切れ目ない子育てに応援してつくり上げるのは、愛知県下の中でも、もうどこもが踏み込んでいる少子・高齢化、ここに誰もが立ち入って経験もしない世界に入ってまいります。そんなところでもありますので、我々にも地域住民の皆さんに、もうこれは3月定例会ですので、審判を受ける状況の中で、6月、9月のお話は私にはできません。しかし、どうなるかが、日置の皆さん、柚木の皆さん、多くの人たちに私はこうあるべきだと、その中で議会人、愛西市全体を考えたらという話ができる状況をぜひともつくっていただきたい。これは次の議員さんたちもこの苦渋の決断を基本的に3分の2、今までかつて合併から議決の必要数は過半数で、数の論理だけで議決をされてきた。そうではない。今回は3分の2の議決が必要だと、これをどう重く受けとめるか。僕は、非常にここは重い、今までかつてない決断をせざるを得ない状況下に追い込まれていると、そんなことを感ずるところであります。

その中でもう一つお願いしたいのは、歴史を含めて、これは小中一貫校もしかりでございます。さまざまなできた歴史、足跡、そんなところが必ずあると思います。そんなことを含めて市長には、これをどのタイミングで、どう基本的には地域の皆さんにきちっとお話をされるのか。そして、もう一つお願いをしたいのはこの廃園について、さまざまな問題に答える中で、唯一認定こども園という制度があるので、柚木、日置、そこには日比野駅という駅があります。今、空き家対策の問題も設置をしていただいて検討をしていくというお話もあります。空き家を利用して認定こども園を開設したり、例えば駅の周辺で、福祉施設、蟹江町はもうカリヨンさんという福祉施設で認定こども園を開設していただいて、そして、子供たちの保育、幼児教育ではありません、幼児保育というものを守り抜くんだという姿勢で臨んでおられます。

そんなことも含めて、廃園をするのであれば、代案、そんなことにもきちっと住民の皆さんに、保護者の皆さんにお約束をしながら、この廃止というものを認めていただくお話をしていきたいなあと。そして、3月これは出されたということでもありますので、この本当に苦渋の決断をどうしていくのか、うちの会派の皆さんにおいても、やはりこれは我々にとって重要案件、3分の2の議決権は重い、そんなところを含めてきちっと自分の会派の皆さんと議論を交わし、答えを出していくことになろうと思います。そして、住民の人たちに、本当に我々として、行政としても、部局としても、これだけの努力を買っていただけませんかというお話をぜひともできる状況化をつくっていただきたい。そんなことを思うところでございますので、市長としてそこら辺のところをどうお考えか含めてお尋ねをしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

大野議員がおっしゃられたとおり、これから私も含めて議員の皆様方におかれましても、少子・高齢化人口減少社会の中で、公共施設をどのような運営をしていくのか、非常に厳しい判断を迫られるというふうに思っております。以前にもある議員さんがおっしゃられましたけれども、やはりこれから今までどおりにはやはり公共施設の維持管理はできませんし、施設があっても働く方が見えなければただの建物になってしまいますので、そういった部分も踏まえて、我々としては判断していかなければならないということでございます。当然、市民の皆様方におかれましては、今まで愛していただいた施設でありますので、できるのであれば残してほしいと思われるのはもう当然のことであるというふうに思っております。しかしながら、昭和40年代中ぐらいから人口はどんどん減ってきておりまして、本当に近々になって少子・高齢化人口減少ということが日本全国で叫ばれるようになり、愛西市においても当然のことであるというふうに思っております。また、今、市として今回保育園の件でございますけれども、市内の市立、公立保育園全てが定員が割れているということと、やはり私立保育園におきましては、市外からの園児さんを受け入れていただいて、現在運営をしていただいているという状況になりますし、また、公立保育園も私立保育園も保育士確保が非常に厳しい状況であるというふうに思っております。

我々といたしましては、今回決定をいたしました愛西市立公立保育所の運営等に関する方針及び実施プランに伴う永和保育園の民営化、そして、佐屋北保育園の廃園につきましては、本当に苦渋の決断をさせていただいております。愛西市の未来を担っていただく子供たちの成長に議員もおっしゃられておりますけれども、乳児期の環境が非常に大きな役割を果たして大切にしていかなければならないということは、私の市長としての立場、また愛西市を大切にしていきたい一市民といたしましても十分に承知をしているということでございます。しかしながら、皆様方ももう御承知のとおり少子・高齢化、人口減少、そして社会構造が変化いたしました、市全体を見ましても、支える側と支えられる側のバランスが今までと違って違和感を感じつつあります。愛西市を存続させるためにも、子供たち、またその子供たちへ、このすばらしい郷土を残していくためには、目の前にある現実だけを見ては希望は見出せないというふうに今回判断をさせていただきました。

市といたしましては、未来への一歩を踏み出していきたいと考えておりますし、そのためには、当然、市民の皆様方お一人お一人、それぞれの地域や公共施設に対するこれまでの思いや考え方があると思っておりますけれども、そういった思いとも真摯に向き合いながら、この問題につきましても検討してまいりました。市全体を広い視野で見詰めまして、さまざまな説明会や会議などで職員を通じ、私も職員もときには非常に厳しい意見、本当に心も折れそうになりましたが、また逆にときには励ましもいただきました。それらいろいろいただいた御意見を通じながら、いろいろな角度で検討をしてまいりました。そうした中で、既存の公共施設が先ほども言いましたが、今までのまま存続することが最善ではないというふうに考えております。

公共施設は、その時代に即してその整備をしてこそ施設として生かされるというふうに思っております。保育園は子供たちの未来を育む第一歩の施設でございます。子供たちにとって大

半をその施設で過ごしていただきますので、内容の濃さが非常に重要ではないかというふうに思っております。決して我々といたしましては、施設を廃止することが目的ではありませんので、社会的にも保育士不足が取り沙汰されている中、公立保育園、私立保育園がともによりよい保育士を育てて、よりよい環境を整備していくために、また、よりよい充実した保育を提供していくためには必要な判断だというふうに考えております。市といたしましても、非常に苦渋の決断であることは間違いありません。そういったことを踏まえまして、議員からもお話をいただきました親切丁寧にやってほしいという意見もいただきましたので、ほかの計画とは違いまして、地域説明会も、そして保護者説明会も行わせていただきました。そして、この決断につきましては、この未来への大きな決断は、全ての市民の方々の御理解、御協力がなければなし遂げることはできないというふうに思います。しかしながら、未来を担っていただく子供たちのために、今、我々大人たちがやらなくてはいけないことに疑いの余地はないというふうに思っております。今は厳しい選択であるというふうに思っておりますけれども、未来へ向けた歩みを進めていくこともしていかなければならないというふうに思っております。

今後も職員一丸となってそういった市政運営に努めていくことを述べさせていただきます、答弁とさせていただきます。どうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○8番（大野則男君）

市長、本当にありがとうございます。

ひしひしと苦渋の決断だというお話は頂戴しました。

1つだけ、3月定例会にやらなくても6月、9月でなぜいけないのかなあと。じゃあ、この北保育園の31年度の入園募集はいつからかけるのか。もうこれは答弁要りません。これは10月から31年度の入園募集はかかってくるかと思えます。そんな中で言えば、6月、9月でも十二分に間に合う話ですし、今、きのうもおとといも、国のほうでもさまざまな問題があって、総理のほうで下げた案件ではないですけど、延期をかけた案件はあろうかと思えます。

我々にも時間を頂戴したい。先ほどお話ししましたが、4月には改選でありますんで、僕は一住民になっても、皆さんと同じ立場でも、日置の皆さん、柚木の皆さんにお話をしていこうかなと、行きたいなあと、そんなことを総合的に考えて、必要性、そんなことをお話しして、この案件を最後としまして、これがねもう最後でお話ができないという。次の改選後にはどうなるかわかりませんが、本当に真剣に捉えて特別多数議決であると、かつてない議決をこの議運のみんなにしていくことになるという重みをどう感じていくのか、そこをしっかりとこの3月定例会は考えていきたいと思えます。そして、この保育問題、小中一貫校もしかりでございます。さまざまな問題がある中で、今、市長が苦渋の選択、やりたくないんですわ。そんなことも百もわかっています。しかし、愛西市の将来含めて、生涯取られる分も、これも痛いほどわかる。しかしながら我々は、地場産業でありますんで、おのおのがおのおのの地域から出て、いろんな問題提起もさせていただいて、そしてなおかつ全体も見てまいらないかん、そんな状況にありますんで、それも理解をしていただく中で、この保育事業がこういう状況になっておるのは全て人口減。近隣市町を見ると、あま市も8万8,888人、弥富市も蟹江町もまあ弥富市

はちょっと調べていないんで、だけど人口減は微量、蟹江町は増、あま市も増、津島さん減、ここに僕はもう常に存在するのはやっぱりまちづくりは進行していかない、さまざまなハードルがあるのを承知しています。農業振興区域、補助ベースをばんばん受けて農業振興区域をつくり上げておいて、何がまちづくりなのと。農業をやっておればいいんだわって。国のほうは話が出ますわね。そうではない。地区地区でハードルが高い中でも真剣にまちづくりを進めていかないと、今のままでいいんだなんていう話はありません。部署として、部として、この駅を核とするまちづくり、これから鉄道を引くなんていうことは100年かかっても200年かかってもできません。そんなことを含めて、真剣にハードルはあだからできない、こうだからできない、こうならできんだろう、こうならできんだろうということを考えていただきたい。佐屋駅については53年にもう計画としてつくってあると。常に話をすると、ロータリーは危険だからこうします、ああします、と言っておきながら何も進まない。そこら辺のところを含めて、もう答弁を求めても基本的には鉄道会社との交渉が必要なんだよとさまざまな話が出ます。しかし、本当に問題をそういうできない論点じゃなくて、できる論点でこれから皆さんぜひとも邁進して行っていただきたいと。

最後に僕はそういうお話をさせていただいて、終わりたいと思いますが、これ4年間、市長にも副市長にもさまざまなお話をしてまいりました。御提案も含めて耳ざわりの悪い話がたくさんあるかと思えます。しかしながら先ほどお話ししましたように、やれない理由ではなく、やれる方向性で、視点で、物事を進めて行っていただきたいなあと。その中で、苦渋の選択の中で市長が向かわれている部分は決して理解しないわけではありません。そこには我々として時間も頂戴したい。次の改選の人たちも同じことだと僕は思っています。住民の皆さんに説明するに当たっては、やはり時間が必要。そんなことを含めて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大島一郎君）

8番議員の質問を終わります。

それでは、ここでお昼休憩をさせていただきます。再開を12時40分からとさせていただきます。

午前11時38分 休憩

午後0時40分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の10番・真野和久議員、質問を許します。

真野和久議員。

○10番（真野和久君）

それでは、通告に従いまして3点ほど質問をさせていただきます。

まず第1点目は、介護保険や高齢者サービスについて。

2番目に学校の統廃合の問題について。

それから3番目に、地域の交差点改良について質問をいたします。

まず最初に、介護保険や高齢者サービスについてお尋ねをいたします。

まず、来年度の介護保険料についてです。

平成30年度は、保険料が改訂される年度で今議会に保険料の引き上げの提案がされました。基準月額で5,100円、年6万1,200円。全体から月額で300円、年間3,600円の値上げになっている。

日本共産党の愛西市議会が行った指定アンケートでは、今回、これまでにないぐらい介護保険料などの負担が大変で生活が苦しいという声が寄せられています。今、年金がどんどんと下がっていく中で、高齢者の暮らしは大変厳しくなっており、介護保険料や健康保険料などの負担が大変大きいのしかかっている実態があります。もう市民負担は限界にきています。

そういった状況の中で、今回の値上げに至った経緯について、まずお尋ねをいたします。

2番目として、介護保険サービスと介護保険によらない高齢者支援についてお尋ねをいたします。

愛西市の第7期介護保険計画・高齢者福祉計画が1月にパブリックコメントで意見募集が行われました。この第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について、第6期から大きく変わる点はどんなものでしょうか、お尋ねをいたします。

また、今回、ふとんの洗濯・乾燥・消毒サービスについて、高齢者の対象が要介護1から5の認定を受けている方に変更がされる通知が利用者に送られ、通知を受け取った方から、高齢者になって力がなく布団も干すことができなくなっている。大変ありがたいサービスだったのに、利用ができなくなるとはとても残念だという声がたくさん寄せられています。今回、ふとん乾燥サービスの対象が限定されましたが、その理由は何でしょうか。また、それに対する市民の反応はどういったものなのでしょうか、お尋ねをいたします。

大きい2項目めとして、学校統廃合の問題です。

立田地区、八開地区の学校統廃合の問題では、さきの12月議会でも一般質問で見直しの考えをたどりましたが、まずは教育委員会が進めている状況を注視するというのが市長の答弁でもありました。

この間、市民の皆さんに話を伺うと、説明会でもう決まってしまったと思っていたとか、八開地区から学校がなくなるのは許せない、考え直してほしい。また、学校が近くにあるからここに家を買ったのに、なくなったら本当に困る。この付近の人はみんなそうだよというようなお話も聞きました。やはり今回の教育委員会の案に関しては、見直しを求める声がほとんどでした。そうした中で今後、教育委員会はどのようにしていくのか。来年度の進め方について、またその後はどのようにしていくのか、お尋ねをいたします。また、12月議会ではうまく聞けませんでした各学校の今後の新入生の状況についてもお尋ねをいたします。

同様に、12月議会の中で私は、今回の学校統合の問題、やはり学校の統廃合の問題は地域の問題であり、地域をいかに元気にしていくか、まずはそちらのほうをしっかりと議論して、それから検討すべきだということを求めました。学校統廃合を問うよりも、まずは人口をふやし、

地域の活性化を行うべきだと対応を求めましたが、十分な回答は得られませんでした。

そうした中で人口をふやすための対策として、12月議会の中でも空き家対策を活用した住宅開発の可能性について提案をいたしました。今回、30年度には空き家対策計画などの策定も上がってきていますが、こうしたことの方針についてお尋ねをいたします。

また、この前クローバーテレビを見ていましたら、弥富市では、転入による人口増の政策だと思いますが、新婚の方が弥富市に住宅取得をする場合、また転居してくる場合に、そうした費用の一部を助成する制度を行っています。愛西市でも市全体に対して人口の転入をふやすという点でそうした制度も考えるわけですが、特に立田・八開地区における子育て世代の転入に対する住宅取得費や転居費などの支援をしてはどうか、提案をしたいと思います。

大きい3項目として、交差点改良の問題です。

名鉄尾西線と国道155号線の高架橋が重なる西側の市道の交差点について、以前から、地域の皆さんから子供の通学の安全のために改善してほしいという声が上がっていました。以前から私も担当課に行って、それについては話し合いもしていましたが、そういう中で一定の改善はされてきていますけれども、やはりまだまだその声は強いものがあります。

その改善の考えについてお尋ねをいたします。

以上で最初の質問を終わります。あとは再質問を行っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず私から御答弁をさせていただきます。

まず1点目、介護保険料についてでございます。

この第1号被保険者の介護保険料につきましては、中期的に安定した財源確保を可能とする観点から、介護保険法上3年ごとに保険料を設定することとなっております。

この3年間の介護サービスの見込み量等に応じ、現行第6期におきましては、第1号被保険者負担割合は22%の御負担をお願いしております。

平成30年度から平成32年度にわたる第7期の計画策定期間におきましては、国おきましてその負担割合は23%に改正をされるものでございます。第7期介護保険料の算出に当たりましては、被保険者数や要介護・要支援認定者数の推移、施設系サービス・在宅系サービス・地域支援事業などの介護サービス量の見込みなどをもとに計算をいたしました。

まず、コーホート要因法を用いまして第1号被保険者数の推計を行いました。次に、これまでの実績をもとに、要介護・要支援認定者数を推計し、この認定者が施設・居住系のサービスをどのくらい利用されるのかをサービスごとに試算をいたしました。これらに今後3年間の介護施設整備計画や介護報酬の改定率などを加味した上で、平成30年から32年度の介護サービス見込み量を推計し、さらに地域支援事業費の見込み額をプラスいたしまして、第1号被保険者数の負担割合約23%分を第1号被保険者の人数で除した後、介護給付費準備基金の繰入金額を見込み、基準額の月額5,100円という介護保険料を積算したものでございます。

なお、本市の65歳以上の高齢者数は、平成29年10月1日現在、総人口6万3,815人のうち1

万9,259人でございまして、高齢化率は30.2%となっております。

この高齢化率は、合併時の平成17年4月1日現在では19.0%でございましたので、急速に高齢化が進んでいるということがうかがえます。65歳以上の高齢者数は、第7期中の平成31年度にピークを迎え1万9,431人と推計をしており、その後、高齢者数は減少をしていく一方で、そのうちの75歳以上の数の増加が続くことは推計上明らかであります。同時に、認定者数も増加傾向が続いてまいります。

このような中、介護保険制度の持続性と安定的な給付を確保するためにも、被保険者全体に負担増をお願いする方針で基準額を設定させていただいたところでございます。

次に、2点目でございます。

第7期の事業計画における第6期の事業計画との大きな違いにつきましては、地域包括ケアシステムの深化・推進を念頭に置いた点でございます。

これは国で定められた基本指針に基づくものでございますが、第6期におきましては地域包括ケアシステムの構築に主眼が置かれておりましたが、第7期におきましてはさらなる深化・推進を目指したものとなっております。

具体的には、事業計画の中に自立支援、重度化防止や介護給付適正化に取り組む目標に関する事項の記載が追加されました。また、今回の計画におきましては、今後の高齢者の動向を視野に入れながら、2025年の介護需要見込みも記載して見通しを示しております。

次に、ふとん乾燥サービスの対象者の関係でございます。

議員おっしゃるとおり、今回の改正では利用対象者の見直しを行ったところでございます。改正前は、利用対象者を65歳以上のひとり暮らしと65歳以上のみの世帯の方としておりました。これを65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみの世帯の方とともに要介護1から5のいずれからの認定を受けていることを対象要件に加えました。また、平成28年度から障害者差別解消法が施行されていることも考えまして、精神障害者保健福祉手帳1級の方を新たに対象に加えたところでございます。

この改正の理由につきましては、大きく2点ございます。

1点目といたしまして、本事業は心身の機能低下等の理由により、寝具を干すことが困難な方を対象としたものでございます。今まで利用いただいている方の中には、本来の趣旨にそぐわない利用者の方もお見えになりました。そのため、要介護認定1から5という具体的な要件を加えさせていただいたところでございます。

2点目といたしまして、事業費の増加に対応した改正であるという点でございます。本事業は、平成24年度の支出額におきまして約510万6,000円ほど、延べ利用者数が1,257人でございましたが、平成29年度では支出額が1,143万4,000円、延べ利用者数が2,656人で、支出額、延べ利用者数とも5年で2倍を超える伸びとなっております。また、近隣市の状況等も考慮いたしまして、対象者の見直しを行ったところでございます。

それから、3点目でございます。市民の方々の反応についてはということでございます。

こちらにつきましては、ひとり暮らしであるけれども、どうして利用ができなくなるのかと

いった問い合わせや、逆に、改正により利用できなくなるが、今まで利用できたことに感謝をいたしますというような御意見を頂戴しておるといふ状況でございます。私からは以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、まず第1点目の来年度の進め方について、お答えいたします。

今年度第2回目の保護者説明会と同時期に基本計画策定準備委員会を設置いたしまして、その中の作業部会において説明会で保護者の方が疑問に思われた事柄等を中心に検証及び検討をしているところでございます。

来年度におきましては、この検討結果をもとに保護者並びに地域の方への説明会を開催し、住民の皆様方に御理解を得て進めていく予定をしております。

2点目の各学校の今後の新入生の状況について、平成30年2月20日現在の数値で申し上げます。

平成30年度新入学予定児童、立田南部小24名、福原分校ゼロ名、立田北部小29名、八輪小17名、開治小10名、立田地区で合計53名、八開地区27名、両地区で合計80名です。

平成31年度、立田南部小23名、福原分校2名、立田北部小28名、八輪小17名、開治小16名、立田地区合計53名、八開地区合計33名、両地区合計86名です。

平成32年度、立田南部小23名、福原分校ゼロ名、立田北部小23名、八輪小16名、開治小9名、立田地区合計46名、八開地区合計25名、両地区合計71名です。

平成33年度、立田南部小17名、福原分校ゼロ名、立田北部小19名、八輪小18名、開治小10名、立田地区合計36名、八開地区合計28名、両地区合計64名です。

平成34年度、立田南部小15名、福原分校1名、立田北部小20名、八輪小18名、開治小19名、立田地区合計36名、八開地区合計37名、両地区合計73名です。

平成35年度、立田南部小9名、福原分校ゼロ名、立田北部小21名、八輪小12名、開治小12名、立田地区合計30名、八開地区合計24名、両地区合計54名という状況です。

平成30年2月現在の小学校児童数から推測する中学校入学者でございます。

平成30年度、立田中学校67名、八開中学校38名、合計105名。

平成31年度、立田中54名、八開中37名、合計91名。

平成32年度、立田中59名、八開中36名、合計95名。

平成33年度、立田中68名、八開中29名、合計97名。

平成34年度、立田中61名、八開中40名、合計101名。

平成35年度、立田中52名、八開中22名、合計74名。

こういった状況でございます。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは交差点についての御回答をさせていただきます。

町方町古江の信号交差点でございますが、グリーンのカラー塗装及び注意看板を設置するなどの対策を、限られた用地の中で行わせていただきました。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私から地域支援ということで、人口をふやすための対策はという御質問をいただいております。

人口をふやすための取り組みの1つといたしまして、空き家の有効活用があるかと思えます。空き家につきましては、来年度、所有者等に対しまして意向調査を実施し、空家等対策計画を策定する予定をしております。その結果によりましては、空き家の有効活用が考えられます。また、国の運用する空き家バンク制度への加入を考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

人口をふやすための対策について、お答えをさせていただきます。

市では、現在、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略における、愛西市全体の人口ビジョンで掲げます将来展望を踏まえ、4つの基本目標のもと、104の事業を掲げ、取り組んでいるところでございますが、議員の言われます住宅取得費、転居費の支援につきましては現時点では考えておりませんので、御理解願います。以上でございます。

#### ○10番（真野和久君）

それでは、時間の関係もありますので、後ろから順番に伺いたいと思います。

まず最初に、交差点改良の問題についてお尋ねをいたします。

今、部長のほうから、この間、狭い土地を活用しながらグリーンのカラースタンプや注意看板を設置してきたというお話を伺いました。これは、私もこの間の話の中で、いろいろと相談をする中でもそういった形でやっていただけたのは存じております。ただ、そうした中でまず1つ最初にお尋ねをしたいのは、この間の学校側から、いわゆる交通安全対策として要望としては具体的にどのようなことが出されてきたのか、またそれに対する協議の状況についても、まず最初にお尋ねをします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

平成28年度の通学路合同点検において、児童が信号待ちをするスペースを拡張してほしいという要望を受けております。協議の状況ということでございますが、学校教育課と協議をし、注意喚起の看板の設置を検討させていただきました。

#### ○10番（真野和久君）

この現場についてですけれども、今、学校からの要望という話がありましたけれども、交差点で通学団の児童が待つスペースが非常に狭いということで、やはり順番を待ちながらうつと横に並んでいる状況になってしまう。また、特に雨の日などではみんな傘を差しているんで、余計にそれがひどくなって危険になっているということとか、それとさらに、いわゆる中学校、西中の学生と通学の時間が重なるので自転車がやはり待っている。交差点で待つのも重なってしまう部分もあって、やはり待つスペースが非常にないということがあって、非常に危険なんだということが、私のインタビューの中でもそういったことも含めてお話を聞きました。

たしかに以前に比べれば、児童は、子供が減ってきているんで少なくはなっていますけ

れども、それでもやはり危険な状況が続いているのは現状です。特に小学校の先生とか、交通安全指導員の方とか、また見守り隊の方なども安全に気をつけながら通学をして、また信号のところで見て回っていますけれども、やはり非常に苦勞をされているような状況になっています。

根本的に安全対策をやっていくためには、やはり隅切りの部分を、土地を購入するなり、また借り入れをするなどして広げて、そうしたスペースをつくっていくことなどがやはり求められていると思いますけれども、そういったことについての考え方というか、今後の対応についてお尋ねをいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

ここの場所は、過去に歩道設置の検討をしたことがありまして、地権者の用地の協力が得られなかったため断念した経緯等がございまして、そのかげんで現時点においては難しいかなというふうに考えております。

**○10番（真野和久君）**

協力の要請をしたのは、いつごろの話ですか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

ちょっと何年という定かではありませんけど、二十二、三年ぐらいたったかなということも思った次第であります。

**○10番（真野和久君）**

平成二十二、三年ということですか。それとも、二十二、三年前ということ、どちらですか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

平成でございます。

**○10番（真野和久君）**

なかなか難しいということは、いろいろと聞いてはいるけれども、やはり本当に危ない状況が続いているのは重要です。たしかに、歩道と車道とのところにもブロック、コーナーのところにもブロックをつけたりとかして、直接できるだけ車が突っ込んでこないような状況にはなっていますが、ただ危ない状況はずうっと変わらないので、やはり引き続き地権者の問題も含めて、しっかりと対応していただきたいと思いますけれども、その点についてはどうですか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

今後、機会を捉えて考えていきたいというふうに思っています。

**○10番（真野和久君）**

平成二十二、三年ということで、もうやはり七、八年たってきているので、また新しい形でぜひとも対応をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。市長のほうからもぜひ、よろしく願いたいというふうに思います。

それでは、2つ目の学区統合の問題について、次に行きたいというふうに思います。

まず最初に、今、行われています作業部会について、どんなことをやっているのか。どんな作

業部会をやって、どんなことをやっているのか、まず御説明をお願いしたいというふうに思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

4つの作業部会がございます。

1つは、校舎整備検討作業部会。こちらについては、校舎整備についての開校場所、それから増改築内容及び費用に関する事。その他校舎整備に必要な事項を検討しております。

2つ目に通学方法等検討作業部会がございます。こちらは、通学路の検証を初め、スクールバス導入についての適用範囲、ルート、ダイヤ及び車両に関する事。スクールバスの児童館及び子育て支援センターとの連携に関する事を検討しております。

3つ目に財政及び跡地利用作業部会。こちらは、財源に関する事。それから補助金の利用に関する事。跡地利用に関する事を検討しております。

4つ目は教育内容の検討部会ですが、こちらは計画が順調に進んだときに開校に当たっての準備になりますので、そのときに立ち上げる予定でございます。以上です。

**○10番（真野和久君）**

そうした作業部会で、今3つについては検討しているという話ですが、最初の答弁で、今後もう一度、保護者並びに地域の方に説明会を開催していくということではありますが、こうした作業部会での検討をいつごろまでにやって、さらに説明会のほうに入っていくかというスケジュール的なものは今、明らかにできますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現状、まず今年度までの作業部会についての経過報告を準備委員会に3月中にする予定であります。さらに、まだ検討部会のほうで具体的に固まっておられない部分がございますので、それが固まり次第、地区説明の計画を立てていきたいと考えております。具体的な日時等はまだ決まっておりません。以上です。

**○10番（真野和久君）**

そうした作業部会の中の最終的な一定な結論というのは、先ほど固まり次第という話でありましたが、大体いつごろをめどにということとは考えられていますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

具体的な日時は決まっていますが、ことしの夏ぐらいまでにはたたき台となる具体案をつくって、それを持って地区説明を開催していきたいという考えであります。以上です。

**○10番（真野和久君）**

そうすると、かなり今年度中に大きく進んでくる可能性があるわけですが、こうしたさまざま校舎の問題、それから通学の、例えばスクールバスの問題などに関して、12月にもちょっと聞いたこともありますけれども、やはり根本的に学校の統合をしていくことが本当にいいのかどうかということが非常に重要になってくる。まずもって、そこについて非常に私たちとしては疑問があるわけです。

その点で、この間、先ほどの入学者数の推移を見ていると、かなりたしかに減ってきては

いるんですけれども、まだまだ学校運営でやっていけないというような状況になるというところまでは余り、まだ大丈夫かなという感じもせんでもないですけれども、やはりそうした中で、統合によって市教育委員会が言われている学校適正規模を確保していくというような話があるわけですけれども、この間のお話を聞く中でも、やはり特に小規模校だと、例えばなかなか少人数だとどうしても競争が少なくなってしまうと、今後社会に出てからも競争社会の中でやっていけるのかというような不安なども聞くこともありますけれども、実際のところ、そんな現状で考えても、じゃあ小規模校の子供たちが学力的にやはりまずいのかということではないわけですし、実際に、当然皆さん、社会の中でもしっかりと頑張っていて活躍しているわけで、そういった意味で少人数教育そのものを否定していくことは、やはり問題なのかなというふうに思いますが、そういう点でまず少人数教育のメリット・デメリットについてお尋ねをします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

小規模校のメリットとしましては、児童・生徒一人一人に教員の目が届きやすい。一人一人の活躍の機会をつくりやすい。児童・生徒相互の人間関係が深まりやすいなどが上げられます。ただ一方、デメリットとしては、卒業まで一度もクラスがえができない。人間関係が固定化してしまう。学習形態が制限されてしまう。部活動の選択の幅が減る。教科専任教員配置ができないなどが上げられます。いずれにいたしましても一長一短あることは否めません。少人数学習の有効性に関しましても、学習方法や小人数の形態によって効果的な授業展開が期待はできます。小規模校になると、いろいろな意見や幅広い考えを知ることには限界があったり、一方、今一番学校で力を入れている習熟度学習という形態も制限されてしまうというデメリットもございます。

今後、教育委員会としましても、学校統合においてデメリットとなるべき事柄を解消し、多くの市民の方々に御理解していただけるよう努力していこうと考えております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

小規模校だからまずいと、学校教育的にね。教育的にまずいということは、やはりないというふうに思います。一方で、市が今、適正だというふうに言われている学校のほかにも、学校の統合に関してですけれども、特に今、1つの学校にするということで、いわゆる小中一貫教育ということが一部検討されていますけれども、先ほどの説明の中ではそうした教育内容については、3つの部会の一定の結論が出てからということで、回答が決まってからという話ですけれども、でも一番重要なところはどんな教育をするかというところが非常に重要でして、開校が決まってからそうした中身について検討していくというのは、非常にまずいのではないかとこのように思います。

そういった点で、小中一貫教育の中身、また愛西市が考えている中身や、いわゆるメリット・デメリットについてお尋ねをしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育のカリキュラムについての検討はまだされておりませんが、小中一貫教育の利点を最大限に生かすことができるよう、より学習しやすい環境づくりを目指していく考えです。

メリットにつきましては、9年間を見通した目標設置や学習指導ができること。9年間を通して児童・生徒に寄り添った指導ができること。小学生と中学生の異年齢交流ができること。特別な支援を要する子供への適切な対応ができることなど上げられます。

一方デメリットとしては、小学校高学年のリーダーをする機会の減少。人間関係の複雑化によるトラブルの増加、教員と児童・生徒との関係の希薄化などが上げられます。

このほかにもメリット・デメリットはいろいろあると考えますが、さまざまなデメリットを課題と捉え、少しでも多く解消していけるよう考えていきたいと考えております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

今、いわゆる一貫教育に関するメリット・デメリットというのをお聞きしましたけれども、やはり一貫教育は今、特に、例えば飛鳥学園では一貫教育でやられているわけですが、そこで教えられてきた先生なんかのお話も、などの中でもあるんですけども、やはり先ほど言われたような、中学生がいるので、小学校の高学年がやはりリーダーの意識が低くて、いつまでも子供っぽいような行動になっているよというような話とか、それから、やはり小学校と中学校では授業時間が違うので、45分と50分ですか、そういった関係もあって、一方では授業やっていて、一方では放課でというようなことのずれがあって、授業に対しての身が入らないような話とか、それから、あとどういった形の一貫校にするかまだ具体的に聞いてないんでわかりませんが、例えば校長先生1人とか、教頭先生1人とかという話の、1つの学校にしてしまうと、その分、学校の教員が減ってしまって先生の対応も大変なんだというようなこともお聞きしました。

だから決して一貫教育というのが、いいことばかりではないということがやはりありますし、逆に言うと、今までの小規模校をやはり大切にしながら、例えば専門教員の問題とか、そういったことについても一定支援をすることも含めて考えながら、十分にやっていくことも必要ではないかなというふうにも思うんですね。だから、そういう点で単に環境的なものだけではなくて、やはりそうした内容的なものも含めてしっかりとメリット・デメリットを明らかにしていくことが非常に重要だというふうに思います。

そういう点で、まずはしっかりと学校の統廃合をまず考える前に、愛西市として今やるべきことは何なのかといたら、今の立田地域、八開地域、なかなかやはり人口がふえないという中で、それをいかにふやしていくのかということもしっかりとまず考えていくことが、やはり必要ではないかなというふうに思います。

そういう点でも今の教育委員会の進め方に関しては、今後意見を聞いていくと言いながらも、やはり統合ありきではなくて、その点はしっかりと見直しも含めて検討をしていただきたいというふうに思っていますが、その点について今後の説明会の中で統合についてのさまざまな意見、これからもさらに出てくると思いますけれども、そういった中での統合に対する反対というのが多かった場合とかについての対応について、どのように考えられていますか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

先ほど、新入学児童の今後の見通し等も申し上げました。こういった視点を持って粘り強く

地域の皆さんに御理解を得られるよう説明を続けていきたいと考えております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

私としてはやはり、もう一遍しっかりと立ち戻って、計画そのものについても考え直しも含めてやっていただきたいというふうに思います。

それと、さっきも言いましたけれども、やはり地域的な問題として、立田・八開地区について、いかに人をふやして元気にしていくのかということが、まずは重要だというふうに考えています。

先ほどの答弁のひと・まち・しごと創生の中で、愛西市として104の事業に取り組んでいるというふうに話ありましたが、特にこの立田・八開地区の人口をふやしていくというようなことについての具体的な戦略というものはあるのでしょうか。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

地区ごとにおきます人口減少に対する取り組みについては、特に記述はございません。

**○10番（真野和久君）**

それでは、じゃあ市全体として、例えば人口増という関係でいうとどんな取り組みを今後進めていく予定ですか。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

先ほども申しましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、4つの基本目標と16の施策、それに付随しまして104の事業ということで掲げておりますので、そちらのほうを実施していきたいというふうに思っております。

**○10番（真野和久君）**

どんな形で人口をふやしていくというふうに考えていますか、例えば。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

繰り返しになりますが、例えば基本目標といたしまして、働いてみたいまちだとか、行ってみたいまちであるとか、子育てをしてみたいまち、住み続けてみたいまちというようなことで、それぞれの施策を掲げております。

**○10番（真野和久君）**

いわゆる、PR事業みたいなものだけではなかなか具体的にうまくいかないのではないかなというふうに私は思います。

特に、この愛西市という地理的な条件からいくと、例えば今、子供が減って学校が統合しなければならぬという話になってしまっている立田・八開地区ですけれども、とりあえず、まずはね。いわゆる中山間地などのように、あるいは山間部のように、完全にその地域が外部からもかなり孤立していて、なかなか人口がふえないというようなところではあり得ないと思うんですね、ここは。やはり当然、愛西市の中で考えて、例えば人口が集中している部分とそうでない部分というところでの一定の利便性の差はあるかもしれませんが、そんな別に特別に不便だというわけでもないと思いますし、むしろ逆に言うと、人口がなかなかふえない原因となっているのは、開発すべき土地が、当然農業振興地域だということもありまして、なかなか

いというようなところに大きなネックがあるのではないかなというふうにも思うんですね。だから、そうした機会があれば、当然住む人もふえるし、人口もふえてくるのではないかなというふうに思うんですね。

そういう点で、先ほどの話ではありませんが、例えば空き家対策、今本当に空き家がどんどんふえていますので、住まれてないところを宅地として考えれば、何件もやはり家が建つというようなことにもなってくるので、むしろあとはそれを当然市が開発するわけにはなかなか難しいとは思いますが、そうした空き家バンクなどを利用しながら、開発の機会をやはり宣伝していくというようなところが重要ではないかというふうに思っているんですね。そういったこと開発などを進めていくというところでの、ある意味インセンティブといいますかね、そうしたことを進めていく上でも先ほどのように、さっき提案しましたけれども、住宅取得費とか、そうしたものの支援というようなことも含めて開発をしていってもらえるような住環境をつくっていくことが非常に重要ではないかと思うんですが、改めてお尋ねいたしますけれども、そうした考えはありませんか。

#### ○市長（日永貴章君）

ただいまいただきました真野議員の補助の話でございますけれども、先ほど言われましたが弥富市さんがやられているというふうに議員からお聞きいたしましたので、また弥富の状況も我々としては確認をしながら、市としてどのように取り組めるかということは当然検討していきたいというふうに思っておりますけれども、先ほども言われましたが立田・八開地区につきましては、市街化調整区域ということで、かなり縛りがきついということも事実でありますので、市といたしましても事あるごとにできるだけそういった開発行為ができるようにしてほしいということも、常々お話をさせていただいておりますけれども、なかなか厳しいという実態もありますので、そういったことも見ながら、全国的に、じゃあ開発ができれば人口がふえるのかといったら、それもなかなか厳しい状況ではございますので、そういった他市の事例等もよく我々としては研究しながら進めていきたいというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

本当に八開の地区の中でも、前にも少し私もどなたかとお話したときも、あその家も誰もいなくなった、ここの家も誰もいなくなったということで、どんどんと人が減っていくんだと。で、空き家がどんどんふえていく。本当に広大な敷地の家が誰も住んでいないというような状況の中で、本当に今、子供がいるのはうちの世帯ともうあと一、二軒しかないんだよというような話をされたこともありました。そういったところというのは今やれることをできるだけやっていくことが、やはり重要だと思います。そういう中で、当然仕事をふやして住んでもらうこと、小中をふやしていくことも重要ですし、と同時に住んでもらう場所を確保していくことは非常に重要になってきますので、やはりそういう点でも、特に空き家開発ということは非常に有効ではないかなというふうに思いますので、ぜひとも検討をしていただきなというふうに思います。弥富のように新婚で新居を建てるというのは、なかなかそんなにあるのかなとい

うふうには思ったりはするんですけども、少なくとも子育て世代の人たちがそこに住んでもらえるような形での支援というのをしっかりとやっていける体制をつくっていただくよう求めます。

最後に、介護保険と高齢者サービスについてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず、保険料率の問題ですが、今回引き上げになるわけですけども、やはり本当に今、介護保険料の負担というのは非常に重い負担になっている中で、いかに介護保険料を上げないか、また下げられるかということが大きな課題となっています。そういうところでまずお尋ねしますが、例えば隣の弥富市などでは第1段階の負担を引き下げたりとか、政府よりも。また、あと愛西市でいうところの第11段階を区分して、さらに負担率を上げるという形で高額所得の方に一定の負担をさらに求めるというようなこともやられていますけれども、愛西市でもそうしたことは検討されたんでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

保険料率についての検討の状況というお尋ねでございます。

現在、第11段階の保険料率につきましては、所得分をそのままに保険料率を引き上げる方法、それから第11段階の所得区分を所得ベース1,000万で区切りまして、第12段階としてふやす。そういった2つの選択肢で検討をいたしました。

また、この引き上げによる影響につきましては、基準額に反映させる、あるいは第1段階等の保険料率に反映させるといった、また基金取り崩しの額に反映させるといったようなことが考えられたところでございます。しかしながら、現在の11段階を構成しておみえになります、その人数等に鑑み、その影響額が少ないという状況がございましたので、今回につきましては据え置くという形をとったところでございます。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

影響が少ないというのは、ほぼ1%の方が見えるかな。11段階というと、人口構成率でいうと0.9%、ほぼ1%の方になってくるわけですけども、そういった中でもそれほど広げても難しいということでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

先ほど、申し上げました対象者数が少ないということも当然一因でございまして、あわせて所得額の状況も、これは保険料の算定結果には大きな要因であると考えております。そういったところも踏まえ、絶対数の少ないところでの引き上げでは財源がなかなか賄えないという判断をしたところでございます。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

あと第6期では、この前の計画案の中でも書いてありましたが、いわゆる予防給付費とか介護給付費が計画値を大きく下回っていたというようなこともあって、その分ある意味基金が積み上がったということもあると思いますけれども、そうした給付費とか予防給付費、要は給付費の利息が大きければその分お金がかかるということで、保険料にも当然そういった額が上がってくるということにもなるわけですけども、そうした第6期の要因と、それからそうした

ことの要因はどんなところなのか、またそれが第7期にどういう形で反映されているのかということはわかりますか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

第6期の部分でのサービス料の見込み、保険料の基準となる基礎ベースでございますけれども、6期の計画を立てる上で報酬の改定部分というのは当然ありました。それ以外に、給付を押し上げる要因といたしましては、サービス料を押し上げる要因の1つとして認定者数の数というのは当然影響は大きいわけでございますけれども、それにあわせてサービスの提供をする、簡単に言いますと、サービス提供の施設等の計画がございますと、当然その給付の見込みを盛り込む形で計画立てをすることとなります。6期におきましても、そういった、当初計画があったというふうに記憶はしておりますけれども、現実的にはその設置には至らなかったという、これは1つの具体例ではございますけれども、そういった事柄によつての給付の誤差というものは当然生じてくるものと考えております。

今回7期の策定に当たりましては、そういった課題にならないようなサービス給付の見込みというところに努めて、計画立てをしたところでございます。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

ただ、そうしたことをやりながらも、今回でいくと最初の説明でもありましたが地域包括、包括医療のほうの介護とかという形のさまざまなことも入ってくる中でサービス給付費というのは膨らんでくるというような状況にも、やはりなっていくわけですね。そういった中で介護保険の保険料を抑えていこうと思うと、やはり介護保険の外の中で愛西市としてもどういった支援をしていくのかということが重要になってくるというふうに思います。

特に、そういう中でやはり、介護保険を利用しなくても元気に高齢者の方に過ごしていただくというところが非常に重要になる中で、特に今回でいうと、ふとん乾燥サービスの問題というのがやはり大きな問題じゃないかなというふうに思います。たしかに、意図しない需要があったのかもしれませんが、私が聞いた範囲では、みんな高齢になってきて、やはりなかなか重い布団を自分のベランダとか、外に干す体力がもうないんだと。そういう中で非常に助かっていたという声は本当にたくさんあります。今回のサービスの資格の問題でも、お金がかかるのであれば、せめて今、年2回になっているものを年1回にしてもらって、枚数を減らしてでもいいので、ある意味、夏布団はともかく、冬布団だけでもやってもらえればというような、そうした、それでぜひ対象に戻してほしいというような声を聞きました。ぜひ、そういった点で再検討していただきたいというふうに思うんですけれども、その点についてはどうですか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

対象者をそのままとし、利用の回数を減らしてはどうかといった、今、年2回のところを年1回の実施にしてはどうかというような検討も、事務方のほうではさせていただいております。試算も当然させていただきます。そういった中でやはり、事業本来の趣旨を考慮し、周辺自治体等のサービスの状況等も踏まえまして、今回の見直しとなったところでござい

ますので、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○10番（真野和久君）

本当に力がなくて干せないという状況の高齢者をいかに救うのかというところが、やはり市にとって非常に重要なポイントではないかというふうに思うんですね。いわゆる介護保険に頼らないような市独自のこうした支援というものに対して、愛西市がどのようにコミットしていくのかという、かかわっていくのかという姿勢がまさに問われていると思うんですね、そういう点についてどうかということと、それから、今後高齢者タクシーチケットや配食サービスの事業についても見直しされるのではないかというようなこともありますけれども、そういった点も含めて、そういった点について、今どういうふうに考えているのか、最後に答弁をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

介護によらない状況をということでございます。さまざまな健康施策と申しますか、そういった部分、介護におきましても、介護予防におけるサービス等々を展開をしておるところでございます。

また、タクシー乗車券、配食サービスの件でございます。現在、議員御承知のとおり、行政改革の中での事務事業の見直しというところも取り組んでいるところでございますので、そういった中で対象となってくる可能性というのは当然あるというふうに考えております。以上です。

○10番（真野和久君）

まさに、本当に高齢者に対する考え方の問題、支援のあり方の問題が問われていると思いますので、やはりしっかりと見直しをしながら検討していただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（大島一郎君）

10番議員の質問が終わりました。

ここで、休憩をとらせていただきます。再開を1時50分からいたします。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（大島一郎君）

では、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の6番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○6番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私からは愛西市の小・中学校の将来についてを考えるをテーマに、今後の市の考え方について質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、まず初めに、2月10日付の中日新聞の尾張版に、中学通院医療費、市が3分の2

を負担という記事が掲載されました。

市の財政が厳しい中、私も要望していました中学通院の医療費、段階的に何とかしてほしいという要望がかない、子育て世代の母親が大変に喜んでおられました。市長の判断に感謝をし、これからも子育て世代をさらに応援をしていきたいと思っております。

それでは、本題に入らせていただきます。

さて、今議会において、来年度当初予算が議案として提出されております。平成30年度当初予算は、言うまでもなく、日永市長2期目初めての全体予算として前期から継続されている事業のほか、新規事業も提案されているところであります。

愛西市は、この4月から愛西市第2次総合計画がスタートします。そして、もう一つの柱となる愛西市行政改革大綱も始まります。市長におかれましては、愛西市の将来像を進める総合計画とその地盤を強固にするための行政改革を積極的に取り組まれ、愛西市をより一層推進されることを願うところであります。

私は、公共施設の今後の管理について、将来の総合計画や行政改革の推進、将来の予算編成にも非常に影響があるものと考えております。前回、前々回の議会に引き続き、今議会においては公共施設の管理について、学校施設をテーマに質問をさせていただきます。

前議会の質問において、私は愛西市公共施設の延べ床面積で一番多くを占めているのが学校であり、全体の55%であること、学校施設に関する方針を定めていなければ、今後、市においても施設の管理、長寿命化に費やす費用は莫大なものになり、明らかに財政を圧迫することになると申し上げました。

ここで、資料をごらんください。

これは、愛西市公共施設等総合管理計画を一部抜粋したものであります。

まずは、右上のほうの図をごらんいただきたいのですが、この計画では公共施設について建物の性能、つまり残存耐用年数と利用状況の関係についてそれぞれ継続、改善、見直し、廃止・売却の4区分に分けて今後の方向性について整理される図となっています。これを踏まえ、学校施設について整理されたものが一番下の図となり、平均残存耐用年数が17年になっております。

この計画で、公共建築物は19の区分に分けられており、17年という数字は最も残存耐用年数が短いことをあらわしております。つまり、学校施設が本市の公共施設で最も老朽化が進んでいることをあらわしているわけであります。さらに言えば、市の公共建築物の55%を占める建物が最も老朽化が進んでいるということになります。

9月議会において、私は施設を整備するための優先順位について質問をさせていただきました。そのところ、優先順位はないという答弁をいただきました。この図を見る限りでは、あと17年のうちに11の小・中学校を長寿命化するか、建てかえなどをしなければならないことになります。しかも、学校以外の公共施設整備も同時に進めなければなりません。

愛西市には、小・中学校が分校を含め全部で19校ありますが、そのうち、当分の間施設の耐久力がある学校は、一番上の佐織中学校のみになります。ほかの学校は、間もなく施設として

寿命を迎えます。正直、対応が間に合うのか疑問に感じるところであります。

何度も申し上げますが、市全体の55%を占めている学校施設においては、早急に整備計画を定め、進めていかないと、ほかの施設の整備が滞る結果となってしまうのではないのでしょうか。

現在、将来の子供たちのために小・中学校適正規模等基本計画に基づき、愛西市の小・中学校のあり方について議論が始まっています。そして、立田・八開地区の小・中学校において適正配置のための提案として、立田中学校での小中一貫校を推進する説明が始まっています。

そこで、ちょうどけさの中日新聞の尾張版に、福原分校休校の記事が掲載されておりました。ちょっと、この記事の一部拝読させていただきます。

愛西市立立田南部小学校福原分校が3月末で休校する。少子化で現在2人いる児童がゼロになるため、新入生はおらず、1日の市教育委員会で決まった。その後、現在は6年の杉山友理さん12歳と、3年の桑原無我君9つの、複式学級で教員は4人、杉山さんは3月で卒業し、桑原君は一人きりになってしまうのでと、4月から4キロ離れた本校への通学を希望しました。杉山さんは、分校は家族みたいな強いつながりがある。弟や妹と触れ合っている感じ。桑原君は、分校は先生といっぱい話せて楽しいけれど、本校にも同級生がいるので楽しみと、前向きに話していた。分校の主任である近藤カツヨさん、6人家族のよう、行事のたびに地域の方がたくさん見に来てくれて、ありがたい環境だったと話していた。また、愛西市の平尾教育長の記事も載っておりまして、自然に恵まれた環境で長年子供たちが健やかに育ってきたが、休校措置をとらざるを得ず、残念と話しているという記事が載っておりました。

本当に、まさに今、学校に対してはどうしていくかという判断を迫られているのではないかというふうに思っております。

それで、少子化に伴う学校の適正規模の配置の考えは、全国レベルで問題が表面化しております。現在では、2018年問題といわれる日本の18歳人口が減り始めることで、多くの大学の存続が危機と言われております。まさに、名古屋市でも名古屋市立高校の再編の一環として、商業高校の閉校が議論されました。そして、小・中学校においても、全国の自治体で再編が進んでおります。愛西市だけが抱えている問題ではありません。

現在、小・中学校適正規模等基本方針に基づき提案された小・中学校適正配置の議論が進むことは、学校施設全体の具体的な取り組みについて考えるよい機会だと考えます。

そこで、1つ目の質問として、現在、小・中学校適正規模等基本方針に基づき提案されている立田・八開地区の小・中学校統廃合及び小中一貫校の検討状況、及び市民に対する説明など、今後のスケジュールはどうなっているのかお尋ねします。

次に、小・中学校の環境整備事業についての質問です。

学校施設は、ほかの公共施設と比較して1校当たりの規模も当然大きく、工事の際には仮設校舎の用意など、子供の教育環境も考えれば短期間に実施しなければならなくて非常にコストもかかるものと考えています。これらの事業は、今後15年から20年の約10年間の間に集中することになります。

小・中学校においては、現在までに大規模災害に備えるために施設の耐震化、屋内運動場の

非構造部材の耐震化のほか、ライフスタイルの変化に伴うトイレの洋式化への改修など、年々、対応すべき施設改修に必要な経費はふえ続けております。さらに、今後、文部科学省においてもタブレットの端末や電子黒板などの導入、学校内のインターネット環境整備など、新たな取り組みが始まろうとしております。今申し上げたことは、当然、子供らの教育環境充実には必要なものであります。しかし、私が申し上げたいのは、これらの取り組みや国からの補助があるとはいえ、市からの財源持ち出しも莫大な費用になると思います。

本市においても、現在ある学校全てに早急な対応ができるかが心配です。そこで、2つ目の質問として、小・中学校屋内運動場非構造部材の耐震化やトイレの洋式化の事業について、全校の整備が完了するまであと何年必要で、どれだけの費用が必要でしょうか、お尋ねをいたします。

また、小・中学校の適正化が進むことで、同時に教室の空調設備の設置は進むのでしょうか、お尋ねをいたします。

最後に、立田・八開地区の学校見直しについて検討がされている一方で、佐屋・佐織地区の小・中学校についても、今後も施設のあり方について検討をしなければなりません。

立田、八開地区の学校見直しについて検討がされている間も、佐屋・佐織地区の小・中学校施設の老朽化が進んでいきます。早急に佐屋・佐織地区の小・中学校の施設状況を調査し、長寿命化や建てかえなどの整備を進めるべきではないかと考えますが、市としての考えをお尋ねいたします。

先ほども申し上げましたけれども、愛西市には19の小・中学校があります。将来の子供の教育環境を十分に確保することが必要です。これは、経費の面において現実問題として捉えれば、学校の数が多ければそれだけ整備するため非常に大きな財源が必要となります。また、整備改修にも時間がかかります。学校の数が多ければすぐに対応できず、当然、優先順位を考えなければなりません。

学校の数が多いため、全学校に整備が行き届くまでに年数が必要となり、市内の学校によって教育環境に差が出ることはどうでしょうか。小・中学校適正規模等基本方針が将来の子供のことを考えて進めているものであれば、この方針に沿った提案も十分踏まえながら、同時に本市における将来の子供の数も考慮し、身の丈に合った学校施設のあり方も考えていく必要があると思います。

今後、愛西市の教育環境や市全体の施設整備について考えると、とても重要なことだと思いますので、それぞれ御答弁をよろしくお願いたします。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目の今後のスケジュールについてでございます。

今年度、2回の保護者説明会を開催し、同時期に基本計画策定準備委員会を設置し、その中に作業部会を置いて、説明会で保護者の方が疑問に思われた事柄等を中心に検証及び検討をしているところでございます。

来年度におきましては、この作業部会の一つのたたき台、具体案をもとに、地域の方、保護

者への説明会を開催し、地域の方々、保護者の御理解を得て進めていきたいと考えております。

2点目でございます。小・中学校の環境整備事業についてです。

現在、屋内運動場、トイレ洋式化を進めております。屋内運動場等の非構造部材耐震改修につきましては、今後、毎年度2校ずつ実施した場合、実施期間は5年、費用につきましては、概算ではございますが5億5,000万ほどとなる見込みです。

トイレ洋式化事業につきましては、こちらも毎年度2校ずつ、小・中学校各校に1カ所ずつ整備すると仮定した場合、実施期間は8年、費用につきましては概算で8億4,000万円ほどとなる見込みでございます。

それから、教室の空調設備設置の関係でございます。

小・中学校の適正化が進むことにより、事業量や事業費は現状と比較すると縮減されることになると思いますが、現在、非構造部材の耐震化事業、トイレの洋式化事業を実施しておりますし、今後は学校施設の長寿命化ということで学校施設の改修事業も必要になってまいります。

そのような状況下でございますので、御質問の適正化が進むことにより空調設備設置が進むのかという御質問につきましては、なかなか難しいのではないかと考えております。全体的なバランスを見ながら検討をしていかなければならない課題と捉えております。

それから、立田・八開地区以外の小・中学校の施設はどうなるのかという御質問でございます。

佐屋・佐織地区の学校につきましても、個別施設計画を策定し、検討してまいります。以上でございます。

## ○6番（高松幸雄君）

それぞれ答弁をありがとうございました。

それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、立田・八開地区における小・中学校のあり方については、基本計画策定準備委員会を設置し、作業部会において検証及び検討をしている。その後、保護者並びに地域の方へ説明を実施し、住民の方々の理解を得て進めていくという御答弁でございました。

本当に、住民の方々の理解を得られるまで、しっかりと検証及び検討をして進めていってほしいなというふうに思う次第であります。

では、小・中学校の適正規模が実施されるスケジュールとしては、新聞でも報道されましたけれども、早くても平成34年度以降ということで間違いないのか、お尋ねいたします。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

教育委員会が現在の統合案をお示ししました当初、あくまで全ての事柄が計画どおりに進行していった場合、それでも早くても平成34年度以降の開校ということを考えておりました。

ただ、現在まだ具体的な進捗がございません。地域の方、多くの方々からさまざまな御意見をいただいております。それぞれの意見、御心配なことを解消、御理解を得ることができるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○6番（高松幸雄君）

早くて34年度以降の統合になると考えていたけれども、住民の方々の意見や心配の声が多く、理解が得られなければ進行できないという御答弁をいただきました。

八開地区の住民の方から、海津小学校の生徒についてなんですけれども、学校選択制を考えてほしいという要望がありましたけれども、学校選択制の採用ということは考えられませんか、お尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

学校選択制の採用は、この愛西市という地域的には難しいのではないかと考えております。

この地域においては公共交通機関もなく、通学方法に支障があること、それぞれの学校規模が確定できず、施設、学校運営面に支障を来すためでございます。以上です。

○6番（高松幸雄君）

学校選択制の採用については、通学方式、学校運営面に支障があるという理由で難しいということでした。

海津中学といえば、ちょうど愛西市の一番稲沢寄りになりますので、やはり学校が立田のほうにという話があった時点でそういった心配事ができてきたということをお尋ねしたいので、お尋ねさせていただきます。

それでは、続きまして廃校にした学校の跡地についてはどうしていくのかをお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

廃校になった場合の学校跡地についてでございますが、作業部会の一つである財政及び跡地利用検討作業部会において検討を進めております。

さまざまな法規制のもと、どの学校敷地がどのような活用が可能なのか検討しておる最中でございます。

最終的には、地域住民の方々に御意見を求めながら、行政部局とともに跡地利用を考えていくことになっておると思っております。以上です。

○6番（高松幸雄君）

跡地利用検討作業部会で検討を進めているということでしたので、最終的には地域の住民の方々の意見を求めていくという御答弁でしたので、住民の方々の、本当に何度も言いますけれども、本当に意見を求めていただけて、最終的にいい方向に向かうようにしていただきたいなというふうに思っております。

また、その後、学校が廃校になった場合なんですけれども、災害の避難場所や避難所がどうなるのかというのがちょっと心配です。お尋ねいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

災害時の避難場所はどうかという御質問でございます。

小・中学校適正化規模等基本方針に伴いまして、市内では財政及び跡地利用検討作業部会が開催されております。その結果を踏まえまして、指定緊急避難場所及び指定避難所をどのよう

に確保していくか、計画的に期間を設けて検討してまいりたいというふうに思っております。  
以上でございます。

#### ○6番（高松幸雄君）

跡地検討作業部会の検討結果で、廃校になった学校を緊急避難場所、避難所に指定するか、廃校になった学校を緊急避難場所、避難場所に指定しない場合は計画的に検討をしていくということでした。

もし、学校が廃校になった場合は、災害時の緊急避難場所、避難所確保は急務であると思えます。やっぱりこれも一つの不安の種じゃないかと思えますので、検討をどうかよろしく願いたいと思います。

最後に、スクールバスの運行も検討されているということをお聞きしましたけれども、スクールバスは1便しか出ないんじゃないかということも言われておりまして、部活動で遅くなった場合なんかはどうするのかということも心配だということをおっしゃったので、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

こちら、先ほどお話ししました作業部会の一つで検討しておるところでございます。

こういったスクールバスの運用等につきましては、統合した学校の開校時の生徒の分布や通学路の状況を考慮して、開校が決まった場合、開校間際まで検討を重ねて決めていくことと考えております。

御心配の部活等の関係でございますが、当然、これは学校の運営の中の一つとして毎日の最終下校時刻から逆算して、部活動を終え、最終下校時刻より遅くならないように指導をしていくというのが現在考えておるところでございます。以上です。

#### ○6番（高松幸雄君）

毎日の最終時刻から逆算して、部活動を終え、最終下校時刻より遅くならないように指導して対応していくということでしたけど、通学する生徒が不便を感じさせない、そういったような配慮はしていただきたいなというふうに思います。

そういった面で、課題は山積して難しいことばかりなんですけれども、何とか知恵を絞って八開地区の住民の方々の要望にかなう方向で考えていただくことを期待しております。

それでは続きまして、公共施設全体のあり方を考えた場合、小・中学校の適正配置についての検討がされている現在、佐屋・佐織地区の学校施設の整備も同時に進めていくべきと考えております。

先ほどの質問の中で、トイレの洋式化等について全体の完了時期、費用について質問をいたしましたのは、全額をトイレの洋式化などの整備が終わっても、建物そのものの寿命が間近となっては再び施設の改修が必要となってしまいます。施設の内部の改修に費用をかけた後、すぐに大規模な施設の改修に多くの費用と時間がかかるのでは本末転倒ではないかというふうに思います。早急に、今ある学校施設それぞれについて統廃合、長寿命化、建てかえなどの方針を決めていくべきだと考えます。

学校施設を今後長寿命化するという判断がされた場合は、当然に財源が必要となってまいります。読売新聞によりますと、急激に進む小・中学校の校舎などの老朽化に対応するため、文部科学省は、早ければ2019年度から長寿命化への取り組みに対する優遇制度を導入し、学校施設整備費を補助すると掲載がありました。

本市の小・中学校の整備に国の補助金を活用するためにはどのような条件が必要であり、本市の学校施設での活用は可能なのか、お尋ねをいたします。

また、国から支援を受けるためには、長寿命化計画の策定が必要とありました。現在、本市の学校については長寿命化計画が策定されていますか。また、策定されていないのであればいつまでにできるのかをお尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目の国の補助金の条件でございます。

国の補助金を受けるための条件につきましては、メニューにより異なりますが、長寿化改良事業であれば築後40年以上を経過したもの、今後30年以上使用する予定のもの、それから構造体の劣化状況等について調査を行い、その結果、必要な工事を要すると学校設置者が判断するものといったことが条件となっております。

また、大規模改修ですと、建築後20年以上経過した建物について、外部と内部を同時に工事するなど建物全体を改造することといった条件がございます。

補助金の活用の可否につきましては、学校施設が現在どのような状況であるかを判断した上で、どのメニューに該当するか国や県と相談しながら決めていく必要があると考えております。

それから、2点目の長寿命化計画の関係でございます。

現在、学校施設についての長寿命化計画は策定されておりません。今後、個別施設計画を平成31年度までに策定し、検討をしていく予定でございます。以上です。

#### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

財源確保という点において、国の支援を受けることは市の財政にとっても重要と思います。国においても、学校施設の長寿命化に向けた取り組みは急務という認識をしているとも受けとめていますので、本市においても早急に対応を考えるべきと考えております。

整備の対応として急務となっているのは、もう一度こちらの図を見ていただきたいんですけども、先ほどの右上の図でいえば、改善という部分にある小・中学校ではないでしょうか。

そして、新年度の予算において佐屋中学校の健全度調査費が計上されております。佐屋中学校が一番下の図で見ますと、愛西市の中で残存耐用年数が平均年数より短い施設となっております。また、在校生徒数は5月1日現在で、これはちょっと字が見にくいですが、こちらの数字をちょっと書いたんですけども、633人。市内小・中学校の中では一番多いところとなっております。市内には同様な状況としては、残存耐用年数10年を切っており、かつ佐屋中学校に次ぐ627人の児童・生徒がいる佐屋小学校など、残存年数が少なく、かつ多くの児童・生徒が通っている小・中学校があります。

多くの児童・生徒が通う学校には、それだけ施設の安全性や将来のICT教育に対応した教育環境に配慮する必要がある、かつ早急に対応を図る必要もあると思われますので、佐屋中学校を初めとして、またほかの学校にもこの取り組みが進められることを期待しております。

そこで、今年度は佐屋中学校1校だけでありましたが、今後も同様にほかの学校施設においても健全度調査を進めていく考えはあるのかどうか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

小・中学校における健全度調査は必要な調査でございますので、実施していく考えでございます。

**○6番（高松幸雄君）**

健全度調査、今は佐屋中学校だけですけれども、こちらのほう、早急にまた進めていく。また、何度も言いますが、やはり公共施設の30%削減というのはなかなか厳しい状況にあると思っておりますので、どんどん進めていっていただくことも重要でありますし、また住民の方の意見もしっかりと聞いていっていただきたいというふうに考えております。

最後に、市長にお尋ねいたします。

今回、学校施設をテーマに公共施設の整備についてさまざまな話をさせていただきましたけれども、既存の公共施設の今後の整備に関して、現在、学校で議論されている適正規模という観点において、学校以外のほかの施設についても同様に早急に今後方針を示していかなければならないと思います。

そして、真に必要な施設に対して、施設の体力の強化、機能の充実を図り、市民の方が利用しやすい施設にする。学校であれば、適正規模、適正配置が行われれば、教育を取り巻く環境の変化に迅速に対応した施設機能の充実や、人員の配置なども配慮できるかと思えます。

そこで、今後の施設整備に向けた取り組みの方向性について、市長の考えを求めます。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

合併した自治体といたしまして、公共施設をほかの自治体よりも多く所有しているということは、皆様方も御理解をいただいているというふうに思っております。そして、これは合併した自治体として整備もしなければならないということは合併当時からわかっていることではございますが、なかなかそういった部分につきましては、市といたしましては手がつけられなかったというふうに認識をしております。

しかしながら、人口減少、少子・高齢化の流れの中、国におきましてもそういった公共施設総合管理計画をしっかりと策定をして、計画的にそういったものの整備、整理をしていきなさいという指示も出ました。そんな中で、我々愛西市といたしましても、今後、個別計画等を策定いたしまして、公共施設について今後のあり方をしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

今回、ほかの議員の皆様方からも御指摘がございましたが、やはり現在存在する施設をなくすということにつきましては、やはり今までの歴史・文化を知ってみえる市民の皆様方におか

れましては大変苦渋の決断であるというふうに思っておりますし、我々もそういった思いを受けとめながら整理をしていかなければならないというふうに思っております。

しかしながら、愛西市が今後もあり続けるためには、そういった苦渋の決断も当然していかなければならないというふうに思っておりますので、まずは皆様方にはその辺は十分に御理解をいただきたいというふうに思っております。

そして、小・中学校の件につきましては、先ほども高松議員がおっしゃられましたが、公共施設の全体の多くの部分を学校施設が所有をしているということでございます。そして、児童・生徒は減少をしておりますので、常々申し上げておりますが、現在の学校施設1校におきましても、例えばピークの時期から生徒さんが半分になっていけば、やはり施設は2棟あれば1棟で何とか授業ができないかということもしっかりと検討してほしいということを教育委員会にはお願いをしております。

そういった部分を踏まえて、学校施設として当然大規模改修、建てかえ等も今後は視野に入れていかなければならないというふうに思っておりますが、何せ、愛西市といたしましては小学校が12校プラス分校、そして中学校が6校あるという現状でございますので、どこを優先的にやるかということも我々としてはしっかりと検討をしていかなければならないというふうに思っております。

担当部局には、まずは早急に計画を策定していただきたいということも指示をしておりますし、やはり生徒数の数をしっかりと見据えながら、今回は佐屋中学校をまずは健全度調査を実施させていただいて、その結果を見て、我々としてはほかの学校についても十分に協議をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

あともう一点ですが、空調につきましても、やはりほかの自治体におきましてはもう既に空調設置に向けて取り組みが始められております。我々愛西市といたしましても、そういったほかの自治体がどのような方法で空調設備を整備していくのかということの研究しながら、できれば事業費を少なく設置できれば、また維持管理が少なくなればということの研究しながら、市といたしましてはできる方法を考えながら、できることについてはやっていきたいというふうに思っておりますが、これも財源が必要となってまいりますので、皆様方には御理解、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。答弁にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

何度も市長が言われます苦渋の決断、確かに、現在あるものをなくすことは皆さん嫌なことだと思います。でも、やらなければいけないこと、こういうこともあると思います。

そうやって、苦渋の決断をしながら愛西市をよくしていこうといった考えも必要ではないかというふうに思っております。

私は、ずうっと小・中学校のトイレの洋式化を訴えてまいりまして、先ほども書いてありま

したけれども、2校ずつ、耐震化ももうあと少しで、トイレの改修もまだ今の話だと8億4,000万、8年ぐらいかかるということでございます。空調設備もその後ということで、先ほどは余りいい回答がいただけなかったんですけども、今市長からも空調設備について事業費は少なくということで、何とかそれも同時進行でできるように、また本当に前向きな回答をいただきましたことをありがたいなというふうに思っています。

やっぱり子育て世代にしっかりと愛西市は優しいということ、また子育て世代だけではなくて、愛西市としてはやっぱり高齢者もそうだし、障害者もそうです。全ての人がそうやって幸せになるような、そういった愛西市をこれから10年かけて目指していければいいなというふうに思います。

最後に、私は市全体の公共施設のあり方について考えた場合、まず学校施設を中心に早急かつ具体的の方針を示していかなければ、ほかの公共施設の今後の改修などの計画も進めることができないのではないかとこのように考えております。

今回は、学校施設をテーマとして質問をさせていただきましたけれども、今の私の考え方からすれば、保育園に関しても同様であります。先ほどからも北保育園のことが出ておりました。本当にこれも苦渋の選択という話が出ておりましたけれども、学校施設は先ほど10区分に分けている中で最も耐用年数が短い、17年とありましたけど、その次に短いのが保育園の19年であります。

保育園についても、現在のあり方について話し合いが進められております。保育園、小・中学校でも将来決める非常に大切なこと、現在話し合いが進められております。しかし、繰り返しになりますけれども、その間でも市内の公共施設の老朽化は進んでおり、対策は進めていかなければなりません。

市の財政はさまざまな行政ニーズに対応するため、既存の事業のほかに新たな総合計画を進めるための新しい事業の展開を図らなければならないところであります。施設の整備を後回しにすれば、そのツケは莫大のものであり、近い将来回ってくることは、ここにいる誰もが承知しているはずで、将来の愛西市に住む子供たちに対して、私たちが責任を持っていかなければならないというふうに思っております。

市長におかれましては、次年度から新たな総合計画を推進力として市政運営を行っていくこととなりますけれども、市の機能を強固にする上でも、公共施設の今後のあり方については力強く、そして慎重に取り組み、市民の期待に応えられるかじ取りを進めていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

6番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をとらせていただきます。再開を2時40分からいたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 5 番の 5 番・竹村仁司議員の質問を許可します。

竹村仁司議員。

### ○5 番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目地域包括ケアシステムの構築について質問いたします。

地域包括ケアシステムの背景には、御存じのように、少子・高齢化という社会問題があります。高齢化は先進国を中心に大きな問題となっており、その中でも我が国の高齢化は比較にならないスピードで進行し、まさに日本は世界で最も高齢化が進んだ高齢先進国とされています。

こうした問題の解決策の一つとして、地域包括ケアシステムが検討されました。そして、2013年、地域包括ケアシステムは社会保障改革プログラム法により、政策として推進される取り組みに定められました。

このプログラム法では、2014年度から2017年度に行う医療・介護など制度改革のスケジュールや実施時期などを定めています。さらに2018年度から2023年度には、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度以降を見据えた体制の最終整備がなされることになっています。

皆さんのお手元に資料が配られていると思いますので、見ながら聞いていただくとイメージが湧くかと思います。

地域包括ケアシステムは、各地期の住民の皆さんが住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる、働ける人は働ける環境をつくり上げるために、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される社会システムといえます。そこには、医療、看護、あるいは介護、リハビリテーション、また保健福祉、生活支援、予防などが適切に提供されるよう支援する行政の役割もさらに増します。高齢者が高齢者を見守れる環境、つまりは温かい地域コミュニティが重要となってきます。そのためには、医療や介護の各々のサービスの質の向上だけではなく、複数のサービスの垣根を低くし、違和感なく利用できる施策が重要です。

また、保健福祉、生活支援、予防といった分野との垣根も低くしないとけません。例えば、買い物支援、移動支援、配食サービス、さらには住宅改修支援など、さまざまな角度からのかわり合いが必要になるはずです。

そして、これらの恩恵が受けられるのは、当面は高齢者であると考えられますが、さらに障害者やその家族、子育て中の両親などと対象が広がることは明白です。現代では、かつてのような親密な家族関係や地域の関係をそのまま再生することは困難と言われています。そこで、それぞれの地域の特性に見合ったコミュニティを新しい今の社会システムとしてつくり上げていくのが地域包括ケアシステムの考え方といえると思います。

そこで、本市においても本市の特性に合った地域包括ケアシステムを構築し、近隣の海部圏域における連携もさらに強化しなくてはなりません。

平成27年3月に発表された愛西市第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の中で、日永市

長はこのように挨拶文を載せてみえます。

抜粋して紹介させていただきます。本市においても65歳以上の高齢者人口が2025年には1万8,854人に達すると推計し、介護を要する方も3,870人となり、援助が必要な高齢者がますますふえていくことが想定され、高齢者を地域社会で支える仕組みづくりが急務となっています。2025年を見据えた地域包括ケアシステムを構築するために必要な重点的取り組み事項として、①認知症支援策の充実、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実などを段階的に充実・強化するための方向性を明確にするとともに、愛西市第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定の基本理念でもある「みんなで支え、みんなでかわり、安心して暮らせるまち」の実現に向けて施策を展開するべく策定いたしました。という内容のものです。

私は、この市長の言葉から愛西市の目指す地域包括ケアシステムの構築に向けた道筋を考えてみたいと思います。そこで、ここに挙げられている4つの重点的な取り組み事項が愛西市のケアシステムの柱になると考えますので、順次お伺いします。

初めに、小項目の1点目の質問です。

認知症支援策の充実についてですが、現在、認知症初期集中支援チームがサポートに取り組んでいると思います。その支援内容をお伺いします。また、対象となる方が何名ほどいるのか、あわせてお伺いします。

次に、小項目2点目の質問です。医療との連携です。

市として、どのような医療との連携を思い描いているのかお伺いすると、現在、在宅医療・介護連携推進事業が進められていると思います。その事業内容とどのような医療機関、団体などとの連携ができているのかお伺いします。

小項目の3点目の質問です。

高齢者の居住に係る施策として、これまでも生活基本法に基づき住宅セーフティネットの構築や、バリアフリー化に係る施策を進めてきていると思います。また、福祉施策においては老人福祉法に基づく老人ホームの整備や、介護保険法に基づく介護サービス基盤の整備などの施策を展開してきました。このような中、本市として高齢者の居住に係る施策としてどのような考えをお持ちなのかお伺いします。

小項目4点目の質問です。

生活支援サービスの充実についてですが、現在行われている日常生活支援については、寝具、洗濯、消毒、乾燥サービス、緊急通報システム、高齢者福祉タクシー料金助成などがあります。ここでは、平成29年4月から始まった新しい介護予防・日常生活支援総合事業についてどのように充実を図っていくのか、介護予防事業に当たるサロンなどの推移も含めてお伺いします。

以上で、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、順次お答えを申し上げます。

まず、1点目の認知症支援策の充実についてでございます。

認知症初期集中支援チームで対象となる方につきましては、自宅で生活をしている認知症の方や、認知症が疑われる方で、認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方、また医療や介護サービスを利用していない方、認知症による症状が強く、どのような対応をしてよいか悩み、困っている方やその家族の方々です。

認知症の専門医、保健師、社会福祉士等の専門職で構成をされたチーム員が早期にかかわり、早期診断、早期対応に向けた支援を行い、自立した生活をサポートいたしております。

対象者でございますが、平成28年度につきましては23名の方、平成29年は12名の方を訪問支援している状況でございます。

続きまして、在宅医療・介護連携推進事業についてでございます。

この事業は、平成26年、介護保険法の改正により制度化をされた事業でございます。地域支援事業に位置づけられる地域の医療、介護の資源の把握、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進など、8つの取り組みで成り立っております。高齢者は医療と介護の両方を必要とすることが多いため、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的、継続的な在宅医療・介護が提供できるような体制を構築することを目指しております。

現在は、在宅医療を支える地域の医療機関、歯科医院、訪問看護ステーション、介護サービス事業所などが連携を図り、対象者の支援を行っているところでございます。

次に、3つ目でございます。高齢者の居住に係る施策についてでございます。

現在、高齢者が住みなれた住宅で日常生活を送り続けられるように、介護保険制度の住宅改修を中心に給付を行っております。住宅改修には、手すりの取り付け、スロープを設置することによる段差の解消、浴室の床のかさ上げなどがございまして、償還払いによる給付を実施しているところでございます。

第6期と同様に、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画におきましても、住宅改修費の支給は継続して行いますとともに、国の施策や県の施設整備計画などと整合を図りながら、高齢者の居住環境の向上を目指してまいります。

最後に、4点目の日常生活支援についてでございます。

この事業の充実につきましては、住民主体による支援の訪問型・通所型サービスBをふやしていくために、既存のサロン等に声かけを行うことや、事業の説明等の支援を行っております。

地域で通いの場としてサロンをつくっている団体は、平成29年12月現在で36団体で、733名の方が参加をしてお見えになります。平成29年4月は30団体でございましたので、今年度に入り6団体ふえたということになります。

サロンのうち、社会福祉協議会の小地域福祉活動支援事業の登録団体は19団体でございます。また、市の一般介護予防事業としてのおでかけサロンにつきましては、12月末現在160回を実施し、延べ2,725名の方に参加をいただいている状況となっております。以上でございます。

## ○5番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁をいただきありがとうございます。

順次、ちょっと数点にわたり再質問をさせていただきます。

まず、認知症についてですが、推計ではあれ、本市の65歳以上の高齢者のおよそ2,700人が認知症高齢者と見込まれるとのお話でした。そこから、この認知症に対する正しい理解が必要で、緊急時の対応も大切だと思います。その意味からも、認知症サポーターの養成が必要不可欠と考えますが、こうした方たちが現在何名いるのかお伺いすると、介護予防・日常生活支援総合事業の中で認知症予防教室を行っていますが、この予防ということがこれも非常に大事になると思います。この予防に対しての市の取り組みをお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず認知症のサポーターについてでございます。

現在、認知症サポーター養成講座の受講者は1,380名ということになっております。

それから、認知症の予防教室ということにつきましては、介護予防・日常生活支援の総合事業の一般介護予防事業の中で、iPadを利用した認知症予防トレーニング「脳若トレーニング」というものを行っております。市内2会場で月2回開催をいたしておりまして、62名、延べ670名の方が参加をいただいている現状でございます。

認知症を予防するために、平成30年度は会場を3カ所にふやしまして、介護予防事業を充実させるとともに、認知症講演会を引き続き開催をし、認知症に関する正しい知識の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

認知症サポーター養成講座受講者が1,380名ということで、少し心強い気もしますが、私自身も認知症サポーター養成講座を受けている一人として、いざというときに正しいサポートができるようにしたいと思っています。

予防教室も本年から1会場ふえるということで、さらに予防講座が深まることを期待します。

誰でも年齢とともに物の覚えが悪くなったり、人の名前が思い出せなくなったりします。こうした物忘れは脳の老化によるものだと言われます。しかし、認知症は老化による物忘れとは違います。認知症は、何かの病気によって脳の神経細胞が壊れるために起こる症状や状態を言います。そして、認知症が進行すると、段々と理解する力や判断する力がなくなって、社会生活や日常生活に支障が出てくるようになります。ですので、早期発見が大切です。まさに認知症初期集中支援チームの活用が必要です。

今後、ふえていくと思われる認知症患者の方たちと向き合うためにも、本市の認知症支援策の充実のための課題をお伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

認知症支援策の充実のための課題はというお尋ねでございます。

現在、高齢化の進行に伴いまして認知症高齢者も増加をすることが予想されております中で、引き続き認知症対策に取り組むとともに、認知症高齢者を地域全体で相談・支援できる体制、こういったものを構築していくことが課題となっておりますというふうに考えております。以上です。

○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

今、部長から答弁いただいた地域全体で相談・支援ができる体制こそ、地域包括ケアシステムだと思います。この構築が目下の課題であるといえると思います。

次に、医療との連携です。

在宅医療と在宅介護が、地域包括ケアシステムを考える上でのキーワードになると思います。そこで、本市では電子連絡手帳システム、「つながろまい愛西」が平成28年10月から運用されていますが、どのようなシステムなのか、どのような事業所に何件運用されているのか、その効果についてどのような期待をされているのかお伺いします。

また、実際に利用されている方の声がわかればお聞かせください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

この電子連絡帳と申しますのは、地域の医療関係者と介護関係者の情報共有を支援するシステムでございまして、対象者を支援する関係機関が相互に対象者の医療、保健、福祉、介護等に関する情報をネットワーク上で共有をし、多職種による連携を図るものでございます。

このシステムを利用することで、医療・介護を必要とする対象者の情報を関係機関が共有できるようになるため、支援もスムーズに行うことができます。

現在、愛西市内の事業所といたしましては、医療機関、歯科医院、薬局、介護サービス事業所など、70事業所が利用登録をしております。医療・介護を必要とする対象者の登録人数といたしましては、現在161人ということになっております。

また、実際に利用されている事業所からは、対象者に関する情報を関係機関が同時に共有できること、電話での情報共有とは異なり、連絡時間を選ばないことなどの利点がございまして、多職種連携に有効であるという声を頂戴しているところでございます。以上です。

○5番（竹村仁司君）

同じようなシステムで、「つながろまい海部津島」があると思いますが、ここの関係性、どちらにも所属できるのか、あくまでも愛西市は「つながろまい愛西」だけなのか、情報の共有はできるのかお伺いします。

また、広域での在宅医療の連携などについては、海部医師会、津島市医師会の行う在宅医療サポートセンター、さらに海部医療圏で管轄する在宅医療中核センターがあると思います。これらの広域での連携の取り組み、実績、今後の課題がわかればお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、「つながろまい海部津島」と申しますのは、海部医療圏7市町村で構成する海部医療圏広域医療・介護・福祉ネットワークを指すものでございます。その利用規約の第5条におきまして、「つながろまい海部津島」を構成する行政単位に連絡協議会の支部を置くということが定められておりまして、愛西市ではそのネットワークの名称を「つながろまい愛西」としております。

「つながろまい愛西」に登録がある事業所は、「つながろまい海部津島」を構成する7市町

村間で自由に情報共有を図ることができます。また、在宅医療サポートセンター、在宅医療中核センター事業につきましては、平成27年度から平成29年度までの間、愛知県から地域の医師会に委託がなされております。海部医療圏では、海部医師会、津島市医師会が県からの委託を受けて事業を実施しております。

平成29年度の取り組み、実績につきましては、医療・介護関係者を対象とした在宅医療導入研修の実施、地域住民向けのかかりつけ医普及啓発講演会の開催、医療資源マップの作製、在宅看取り冊子の作成などを行いました。

平成30年4月からは、海部医療圏7市町村で海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを共同設置いたしますため、その運営を軌道に乗せ、在宅医療・介護連携推進8事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

本年4月から、海部医療圏7市町村で海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを共同設置するとのお話をいただきました。これを機に、在宅医療、在宅介護が進むことを期待します。

次に、高齢者の居住に係る施策との連携についてですが、引き続き住宅改修費の支給は続けていただけるということで、国・県との連携もお願いしたいと思います。

国土交通省では、平成29年度に新たな住宅セーフティネット制度を創設しています。高齢者や障害者、子育て世帯の住む場所を安定的に確保するためのものです。また、空き家などを活用し、一定の質が確保された低額の家賃の賃貸住宅を提供することも目的で、空き家などの改修工事に対する補助を行う事業でもあります。

ここでは、居住支援協議会との連携がうたわれていますが、本市の場合、どのような利用が考えられるのか、今後の高齢者の居住に係る施策との連携につながるとはと思いますが、お伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

居住支援協議会でございますが、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすくするために、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体が連携し設立されたものでございます。

愛知県の設立状況でございますが、県が主体となり、名古屋市や中核市など8自治体で構成されております。愛西市は加盟しておりませんが、今後の住宅確保要配慮者のニーズ等を把握しつつ、住宅部局と福祉部局で連携を図りながら、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

高齢者の方の住宅確保という観点からも、ぜひ連携をお願いしたいと思います。

平成29年2月には、居住支援全国サミットが国土交通省と厚生労働省の共催で行われています。また、福祉住宅行政の連携強化のための連携協議会も、国交省、厚労省の管轄のもと設置されています。愛西市も、空き家対策を考える上でもこうした国の動向を注視していただきました。

いと思います。

それでは、次に移ります。

生活支援サービスの充実とともに今後求められるのは、高齢者の方の社会参加です。元気な高齢者の方が生活支援の担い手として活躍されることが期待されます。

こうした高齢者の社会参加、特に生活支援の担い手としての社会参加に関して、市としてどのような考え、施策をお持ちか伺います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

高齢者が社会参加、社会的役割を持つということは、生きがいや介護予防につながり、心と体の健康づくりに大変効果的であると考えております。

生活支援の担い手といたしまして、市では生活支援サポーター養成講座を行っております。今年度、この養成を受けられた方が34名お見えになります。その中で、21名の方が60から70代の方でございました。

今後も継続して養成講座を行い、担い手の育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

市が行う生活支援サポーター養成講座で、21名の60から70代の方々がサポーターとして誕生していることは、大変心強いことだと思います。

住民主体による支援活動、訪問型・通所型サービスについてですが、私もサロン活動の立ち上げに少しかかわらせていただきました。

地域包括支援センターのコーディネーターさん、社会福祉協議会のコーディネーターさんがペアになって、地域でサロン活動に関心がある方のお宅まで訪問し、一つ一つ丁寧に説明し、あくまでも相手の意思を尊重して継続可能な提案をされていました。そして、2月9日に第1回のふれあいサロン、「げんき広場」が開催されました。参加をさせていただきましたが、皆さんが楽しくおしゃべりをし、椅子に腰かけたままでもできる軽い体操をしながら介護予防について学び合いました。

そこで、これまでにこうしたサロン活動の立ち上げには至らなかったものの、相談、あるいは説明に対応した件数はどのくらいあるのか伺います。また、住民主体の支援活動の今後の課題をお伺います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

現在、市と社会福祉協議会に置いてございます生活支援コーディネーターが、地域のサロン活動の立ち上げや、通所型・訪問型サービスの立ち上げなどの支援を行っております。サロン等には、月に10回から20回ほど訪問をさせていただきまして、各種説明、そしてサロンの情報収集を行っているところでございます。

今後の課題といたしましては、地域の担い手をふやしていくこと、住民主体の活動を初めとした多様な資源を充実していくことと考えております。以上です。

## ○5番（竹村仁司君）

やはり、この地域の担い手を育成していくことが大切になると思います。

私も、私の立場でかわりを持ち、地域の担い手を育てていきたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムを考える上で、地域包括支援センターの果たす役割は大きなものがあります。地域の高齢者の総合相談窓口、地域の支援の体制づくり、介護予防に必要な援助を行うなど、重要な役割を担っています。

地域包括支援センターでは、運営協議会、地域密着型サービス運営委員会などを通じて、事業の実施状況、事業計画を検討されていると思います。

そこで、地域包括支援センターのこれまでの成果と今後の課題をお伺いします。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

現在、愛西市内には4カ所の包括支援センターが設置をされております。佐屋、佐屋西小学校区は市直営の包括支援センターが、市江・永和小学校区は委託の佐屋苑地域包括支援センターが、立田・八開地区は、これも委託の社協包括支援センター、そして佐織地区は市の直営の包括支援センターのサブセンターが担当をしておるところでございます。

包括支援センターでは、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の専門職が配置をされておりまして、総合相談やケアプランの作成、介護予防事業の実施などを行っております。

相談件数等も年々ふえてきておりまして、高齢者の身近な相談窓口として周知もされてきており、各地区において支援を行うことができていると考えております。

今後の課題といたしましては、地域包括支援センターの機能強化として、介護予防ケアマネジメントの実施などの利用者に応じたサービス利用の提供や、介護支援専門員に対しての研修会や情報提供を行い、資質の向上を図ることがございます。

また、今年度より地域ケア推進会議を開催しておりまして、今後はその推進会議にて抽出されていく地域の課題について、検討・支援をしていくことが必要であろうと考えております。以上です。

## ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ぜひ、高齢者の皆さんに寄り添う地域包括支援センターの機能強化をよろしく願いいたします。

冒頭でも少し述べましたが、次世代にも通用する地域包括ケアシステムの構築も叫ばれています。それは、弱い立場の人をみんなで助けていくというものではないでしょうか。

地域包括ケアシステムは、要介護高齢者の医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つの要素を地域で一体的に提供する体制を指します。もともとは介護保険法の中で使われてきた概念であるため、現時点では小さな子供たちの枠組みはありません。また、障害をお持ちの方、子供さんたちもこの枠組みにはありません。

こうした次世代の地域包括ケアシステムを、2016年7月、厚生労働省は地域共生社会という新しい地域福祉の考え方として公表し、担当大臣のもと、実現に向けた検討がスタートしてい

ます。

地域共生社会とは、高齢者、障害者、子供など全ての人々が一人一人の暮らしと生きがいをもつにつくり、高め合う社会と定義されています。しかし、そこですぐに次世代の地域包括ケアシステムといっても無理がありますし、現在の地域包括ケアシステムの構築が急務です。

ただ、障害をお持ちの方とその家族の方に関しては、適切な協力体制が必要です。これまで福祉作業所で作業をされてきた子供さんの年齢が現在では60歳、親御さんは80歳というケースもあると聞きます。障害を持つ子供の親御さんは、親亡き後の子供たちのことを一番心配してみえます。

現在、第5期愛西市障がい福祉計画、第1期愛西市障がい児福祉計画が策定されたところだと思います。

この計画の成果目標の中で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築とありますが、どのような地域包括ケアシステムなのかお伺いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

いわゆる精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築といたしまして、保健、医療、福祉関係者による協議の場をまず設置いたしまして、精神障害者の方が地域で安心して暮らせる体制づくりを目指すものでございます。

愛西市では、関係者が情報共有や連携を行う場である愛西市障害者地域総合支援協議会を協議の場とするとともに、保健所が中心となる海部障害保健福祉圏域会議で広域的な支援体制を行ってまいりたいと考えております。以上です。

**○5番（竹村仁司君）**

さらに、この愛西市障がい福祉計画の成果目標の中には、障害者の高齢化や重度化、親亡き後を見据え、地域の社会資源を生かしながら障害者の日常生活を支援するための地域生活支援拠点、または面的な体制の準備に取り組めます。平成32年度末までに、圏域において少なくとも1つの地域生活支援拠点などを整備することを目標としますとあります。

そこで、平成32年度までに地域生活支援拠点を整備するとなると、既に現段階で計画がないと国の補助など採択に時間がかかるとは思います、グループホームの建設など計画があるのかお伺いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

現在、愛西市内のグループホームといたしましては6カ所が運営をされております。

今後の計画といたしましては、立田、八開、佐織地区のそれぞれ計3カ所での計画があると伺っております。以上です。

**○5番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

ここまで、2025年を見据えた地域包括ケアシステムを構築するために必要な重点的取り組み事項として、①認知症支援策の充実、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実などを段階的に充実・強化するための方向性について、愛西市の4

つの柱としてお伺いをしました。これは、市長の思いに基づくものだと考えます。

そこで、最後に市長にお伺いします。

本市の地域包括ケアシステムの構築について、市長として現在の愛西市の地域包括ケアシステムがどのくらいでき上がってきているとお考えか、この点は随分進んできているという箇所と、この点がおくれている今後の課題だという双方についてお伺いします。

また、本市は総合病院を持っていませんので、医療の面での広域連携については市長の手腕が問われるところではないかと思えます。

現在、海南病院には巡回バスが出ていますが、津島市民病院に巡回バスを出されるお考えはないのかお伺いすると、医療、介護の広域連携に関して、市長のお考え、特に取り組まれていることをお伺いします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に、地域包括ケアシステムの構築についてでございますけれども、質問の中にも議員からもいろいろとPRをしていただきましたし、担当部長からもお話をさせていただきましたが、愛西市におきましては現在第6期の計画にありますように、現在も構築に向けてさまざまな取り組みを行わせていただいております。

認知症の施策の推進につきましては、集中支援チームの配置や認知症地域支援推進員の配置も行っているところでございます。また、医療との連携につきましては、電子システム「つながるまい愛西」を活用し、在宅医療・介護連携支援センターの配置なども推進をしてみたいと思っております。

高齢者の居住にかかわる施策につきましては、緊急通報システム等の事業を実施しております。今後とも継続して住みやすい環境整備を進めていきたいというふうに思っております。

また、生活支援サービスの充実につきましては、住民主体のサービスをふやしていく必要があると考えております。とりわけ、平成37年度問題、2025年度問題と言われておりますけれども、団塊の世代が75歳となられます平成37年に向けまして、さらに地域包括ケアシステムの構築の推進を行っていかねばならないというふうに思っておりますけれども、やはりこれからは担っていただける方の確保が非常に大切であるということはわかってはおりますけれども、なかなか進んでいかないということで、この点につきましては、国等につきましては住民主体のサービスを進めろということを言われますけれども、実際、現にこういった自治体においては非常に厳しい状況であるというふうに思っております。

事業所におきましても、介護職員、医療関係者の確保につきましては非常に苦慮をしているという状況におきまして、我々自治体といたしましては、どのような施策を打っていけばいいかということは、やはり十分に真剣に考えていかねばならないというふうに思っております。

ただ単に財源があればできるかといいますと、それは多分不可能であろうというふうに思います。財源以外に、やはりいろいろな手だてを打ちながら、我々としてはそういった担い手を

確保するために市民の皆様方、地域の皆様方と御協力をいただきながら、そして愛西市だけではなく、近隣自治体ともしっかりとこういう協力をして、そういったことを進めていきたいというふうに思っております。

あと、医療関係との連携につきましては、まずはお一人お一人がかかりつけ医をしっかりと見つけていただいて、日常の健康管理をしっかりとしていただくことが必要であるというふうに思っております。

かかりつけ医の医師の方々は、当然、この海部圏域でありましたら海部医師会、そして津島であれば津島医師会に多分加入をしていただいているというふうに思いますので、そういった方々と連携をしながら地域包括ケアシステムを少しでも構築できるように、我々としては進めていきたいというふうに考えております。

あと、先ほど、御答弁もう一点ありました津島市民病院への巡回バスの件でございますけれども、海南ルートにつきましては海南病院からの要請と協力、そして弥富市の理解など環境が整いまして、現在運行が試験的に行われております。議員からの御提案であります津島市民病院のルートにつきましては、現時点におきましてはそういった運行をできる環境が整っていないということを考えておりますので、現時点ではまだ運行は難しいのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○5番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

5番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日は以上をもちまして散会とすることに決しました。

なお、5日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会をいたします。

午後3時31分 散会